

年 表

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
慶応4年 明治元年 (1868)		閏 4. 25 商法司設置(2年3月廃止) 5. 8 *信濃川大洪水 7. 29 *新政府, 長岡を占領, 新潟を支配下に置く 9. 8 明治と改元 11. 19 *新潟港開港
明治2年 (1869)		1. 1 *新潟にイギリス領事館設置 2. 22 通商司設置(4年7月廃止) 6. 1 東京為替会社開業 6. 17 版籍奉還 10. 5 *新潟に運上所(税関)設置 — — *新潟為替会社設立 — — *新潟に通商司支署設置
明治3年 (1870)		1. — *新潟為替会社, 金券を發行
明治4年 (1871)		5. 10 新貨条例布告(金本位制, 円・銭・厘の十進法採用) 7. 14 廃藩置県 8. 20 *東京鎮台第1分營(新潟營所)設置(7年10月廃止) 11. 20 *越後と佐渡の13県を廃止し, 新潟・柏崎・相川の3県設置
明治5年 (1872)		2. 15 田畑永代売買解禁 3. — *「北溟新聞」創刊(県内新聞の始め) 4. 4 *蒲原農民一揆(梯輔騒動) 6. 14 *楠本正隆, 新潟県令として着任 9. 1 *新潟1等郵便役所設置 9. — *県内の区画改正(大小区制制定) 11. 2 *新潟洋学校開校 11. 15 国立銀行条例布告
明治6年 (1873)	2. — 第四国立銀行設立を出願 5. 31 銀行設立の許可を得, 「第四国立銀行」と称すべきことを指示される 7. 15 株式募集開始	3. 30 金札引換公債証券発行条例布告 6. 10 *柏崎県を新潟県に併合 7. 2 *「新潟県治報知」発刊 7. 20 東京第一国立銀行開業免許(同日開業)

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
明治6年 (1873)	11. 2 第四国立銀行創立總會開催，創立証書に 県令の認証を受ける 12. 24 第四国立銀行開業免状下付 資本金 20万円 頭 取 市島徳次郎 (先代) 副頭取 西脇清一郎 取締役 田巻三郎兵衛 “ 鈴木 長八 (先代) “ 本間 新作 支配人 白勢彦次郎	7. 28 地租改正条例布告 (金納制採用) 9. 8 大阪第五国立銀行開業免許 (12月10日開 業) 9. 一 * 県内の地租改正事業着手 (14年10月完 了) 11. 一 * 新潟遊園 (のちの白山公園) 開園
明治7年 (1874)	1. 15 東京支店設置許可 (神田佐久間町) 3. 1 第四国立銀行営業開始 (本店，東京支店) 3. 4 支配人白勢彦次郎，東京支店支配人兼務 となる (5月12日まで) 4. 9 「東京支店規則」制定 5. 9 取締役田巻三郎兵衛退任，佐藤伊左衛門 (先代) が取締役に就任 5. 22 辻金五郎，東京支店支配人となる 6. 19 取締役鈴木長八 (先代) 死去，村田吉蔵が 取締役に就任 8. 22 証券・印紙売捌を委嘱される 9. 10 金貨騰貴のため，国立銀行紙幣と金貨と の兌換に代えて政府紙幣の兌換方を紙幣 寮に請願 9. 一 貢米の下渡しを受け売却 (12月廃止) 11. 28 政府紙幣3万円貸下げ許可 12. 2 秩禄公債買上げ認許	1. 一 * 新潟持寄米売買所 (のちの米商会所) 設立 3. 28 秩禄公債証書発行条例布告 7. 18 横浜為替会社，第二国立銀行に改組して 開業免許 (8月15日開業) 7. 20 * 川汽船会社安全社設立 8. 一 貯金預規則制定 (8年5月事務開始，郵 便貯金の始め) 8. 一 * 中野貫一，金津村で石油手掘りに成功
明治8年 (1875)	1. 1 郡中納金の元取次所となり，管内21か所 に並取次所を設置 2. 25 新潟県ならびに新潟師範学校・新潟外国 語学校・東京鎮台分営官金出納取扱いを 三井組出張所為替方から引継ぐ 官省札引換事務取扱いを委嘱される 3. 16 取締役本間新作退任，白勢長衛が取締役に 就任 4. 15 取締役白勢長衛退任，本間新作が再度取 締役に就任	3. 31 * 新潟県裁判所設置 3. 一 * 新潟樹芸場開設 6. 25 新貨条例改定，貨幣条例と改称布告 11. 7 * 永山盛輝，新潟県令となる 11. 一 * 新潟女紅場開設 12. 一 * 古河市兵衛，草倉銅山を採掘

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
明治8年 (1875)	<ul style="list-style-type: none"> 7. 5 新潟裁判所金銀取扱方を委嘱される 9. 24 新潟税関官金出納取扱方を委嘱される 11. 18 取締役本間新作・同村田吉蔵退任, 大橋小平・鈴木長八(2代)が取締役に就任 	
明治9年 (1876)	<ul style="list-style-type: none"> 1. 11 取締役大橋小平退任 8. 30 金銀出納事務取扱いのため, 相川支庁内に相川出張所開設 9. 4 改正国立銀行条例による営業継続内認可(8月28日出願) 9. 一 三井銀行本店とコレレス契約締結 10. 1 臨時株主総会を開催し, 創立証書の作成, 定款の改正, 役員の改選を行なう 頭取市島徳次郎(先代)・副頭取西脇清一郎退任, 八木朋直が第2代頭取に就任, 西脇吉郎右衛門が副頭取に, 白勢彦次郎が取締役に就任 同時に, 資本金を10万円増額して30万円とすることを決議(10月2日出願, 10月7日許可) 12. 19 改正国立銀行条例による開業免許下付(12月15日出願) 	<ul style="list-style-type: none"> 3. 31 三井銀行設立(7月1日開業, 私立銀行の始め) 4. 18 * 相川県を新潟県に併合 7. 一 * アメリカ人ライマン, 越後油田を調査 8. 1 国立銀行条例改正(発券・兌換準備などの条件緩和) 米商会所条例制定 8. 5 金禄公債証書発行条例布告(11年7月発行開始)
明治10年 (1877)	<ul style="list-style-type: none"> 1. 14 副頭取西脇吉郎右衛門・取締役佐藤伊左衛門(先代)退任, 原田銀造が副頭取に, 佐藤信太郎が取締役に就任 1. 21 開業式挙行 2. 27 取締役白勢彦次郎退任(支配人専任のため), 西脇悌次郎が取締役に就任 7. 2 摂善会(銀行親誼団体)に加入 8. 17 三井銀行大阪支店とコレレス契約締結 12. 3 本店構内に警察分署設置 	<ul style="list-style-type: none"> 2. 15 西南戦争ぼっ発(9月24日終結) 3. 8 * 新潟米商会所設立(4月5日開業) 4. 7 * 「新潟新聞」創刊 7. 2 摂善会創立(東京銀行集会所の前身) 9. 11 金銀貸借上の利息制限法布告
明治11年 (1878)	<ul style="list-style-type: none"> 1. 7 相川出張所を相川支店と改称 2. 10 原田銀造, 副頭取を辞任し取締役となる 3. 一 信濃川改修費出納取扱方を委嘱される 7. 2 当座貸越契約取扱いを開始 8. 22 新潟公立病院諸費金出納取扱いを委嘱される 	<ul style="list-style-type: none"> 3. 2 国立銀行条例改正(設立資本金・紙幣発行に関する大蔵卿の権限強化) 3. 14 * 若松第三十一国立銀行(のちの津川第三十一国立銀行)開業免許(6月9日開業) 5. 1 起業公債証書発行条例布告

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
明治11年 (1878)	<p>9. 28 銀行税を課せられる (銀行紙幣下付高の1,000分の7)</p> <p>10. 15 起業公債50万円を引受ける</p> <p>11. 1 新潟米商会所の金銭出納事務取扱いを開始</p> <p>11. 一 本店～東京支店間の電信為替取扱いを開始</p>	<p>6. 1 東京株式取引所開業</p> <p>9. 5 *新潟電信分局開設 (新潟～東京間開通)</p> <p>9. 10 *明治天皇; 県内各地を巡幸 (24日まで)</p> <p>10. 7 *村上第七十一国立銀行開業免許 (11月15日開業)</p> <p>11. 2 *長岡第六十九国立銀行開業免許 (12月20日開業)</p> <p>12. 10 *新発田第百十六国立銀行開業免許 (12年2月5日開業)</p> <p>12. 12 東京海上保険会社設立 (損害保険会社の始め)</p>
明治12年 (1879)	<p>3. 一 支配人以下の職員の身元保証金預託制度を定める (月給の20倍)</p> <p>5. 15 相川支店廃止</p> <p>7. 1 国税金領収順序の改正により, あらためて新潟県地方税取扱為替方を命ぜられ, 県下15郡役所所在地に代理店設置 (7月3日)</p> <p>11. 1 大蔵省為替方のうち, 新潟県下新潟区・西蒲原・南蒲原・中蒲原・北蒲原・岩船・加茂・羽茂・雑太の1区8郡からの国税金・税外収入金取扱いを開始</p> <p>12. 28 取締役西脇悌次郎退任</p> <p>12. 一 新潟米商会所と公債保護預り特別預金契約を締結</p>	<p>2. 26 *高田第百三十九国立銀行開業免許 (7月3日開業)</p> <p>4. 9 *蒲原郡を4郡に, 魚沼・頸城郡を各3郡に分け, 新潟に区制をしく</p> <p>6. 一 *北越商会 (倉庫業兼金融業) 設立</p> <p>7. 一 *県内にコレラ大流行</p> <p>9. 25 *新潟物産会社設立</p> <p>11. 11 京都第百五十三国立銀行の開業免許を最後に国立銀行の設立禁止</p> <p>12. 1 大阪交換所開業 (手形交換所の始め)</p> <p>12. 11 横浜正金銀行設立 (13年2月28日開業)</p>
明治13年 (1880)	<p>3. 24 取締役原田銀造, 東京支店支配人事務代行</p> <p>3. 28 鍵富三作 (先代), 取締役に就任</p> <p>4. 1 県内地方税取扱為替方のうち新潟区・西蒲原・中蒲原・北蒲原・南蒲原・岩船・加茂・羽茂・雑太の1区8郡のほかは, 長岡第六十九・高田第百三十九国立銀行の取扱いとなる</p> <p>8. 7 新潟大火により本店類焼 (ただし, 金庫・帳簿などは無事)</p> <p>9. 25 白勢彦次郎, 再度取締役 (支配人兼務) に就任</p>	<p>4. 1 東京貯蔵銀行設立 (6月21日開業, 専門貯蓄銀行の始め)</p> <p>6. 30 *三菱為換店新潟支店開設</p> <p>8. 7 *新潟大火6,175戸焼失</p> <p>9. 1 東京銀行集会所設立</p> <p>9. 6 *峰岡貸金会社 (のちの峰岡銀行) 設立</p> <p>11. 5 *巻社 (のちの巻銀行) 設立</p> <p>11. 27 大蔵省為替方条例制定 (14年1月実施)</p> <p>12. 16 *福井貸金会社 (のちの五ヶ銀行) 設立</p> <p>12. 28 *商資用達会社 (のちの商資株式会社) 設立</p> <p>12. 一 *広融社 (のちの見附銀行) 設立</p>

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
明治14年 (1881)	1. 22 東京支店大蔵省検査を受け、滞貸金の処分につき命令あり 3. 27 株主総会で東京支店の権限縮小を決定(取締役駐在を廃止) 取締役原田銀造退任、西脇吉郎右衛門が再度取締役に就任 4. 27 資本金を5万円増額して35万円とすることを大蔵省へ請願(5月11日許可)	3. 28 *昌栄社(のちの堀之内銀行)設立 4. 14 *金融会社(のちの小千谷銀行)設立 5. 23 *三条会社(のちの三条銀行)設立 7. 25 *進益社(のちの水沢銀行)設立 8. 3 *流融社(のちの木山銀行)設立 10. 6 *金融会社(のちの地蔵堂銀行)設立 10. 21 松方正義、大蔵卿に就任、不換紙幣整理に着手 12. — *成資社(のちの成資銀行)設立
明治15年 (1882)	4. — 新潟郵便局金銭出納取扱方を委嘱される 8. 14 新潟県および県下各官衙交付金を替取扱方を委嘱される 11. 26 本店店舗を新築(2代目) 12. 1 古河市兵衛と草倉銅山の荷為替契約を締結	3. 14 *広瀬会社(のちの広瀬銀行)設立 3. 31 *厚信社(のちの柏崎銀行)設立 5. 5 *白根会社(のちの白根銀行)設立 5. 6 私立銀行および銀行類似会社創立出願方法制定 5. 19 *駛溪金融会社(のちの早川銀行)設立 6. 27 日本銀行条例布告(10月10日開業) 12. 11 為替手形約束手形条例布告
明治16年 (1883)	1. 21 取締役西脇吉郎右衛門退任 5. 23 国立銀行条例改訂受書を提出 6. — 本店新築竣工式挙行	1. 23 *西頸城金融会社(のちの越後銀行)設立 5. 1 *栃尾誠進社(のちの栃尾銀行)設立 5. 5 国立銀行条例改正(営業期間を免許後20か年と定め、営業満期ののちは紙幣発行の特権を奪い私立銀行としてのみ継続を許可) 5. 30 銀行紙幣合同消却方法制定 7. 1 日銀、国庫金事務の取扱い開始 8. 24 *小出金融社(のちの小出銀行)設立
明治17年 (1884)	6. 30 大蔵省が替方・新潟税関が替方を廃し、日本銀行国庫金取扱所へ引継ぐ 日銀と新潟国庫金取扱事務代理およびコルレス契約を締結(7月1日) 新潟駅通出張局が替方を委嘱される	3. 1 *第一国立銀行新潟支店開設 5. 26 兌換銀行券条例公布(7月1日施行、銀本位制) 6. 4 *集成社(のちの和納銀行)設立 7. 15 *量益社(のちの倉俣銀行)設立 7. 26 *新井金融会社(のちの新井銀行)設立 8. 11 *愛信社(のちの柿崎銀行)設立

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
明治18年 (1885)	1. 18 山口権三郎、取締役就任 3. 20 天保通宝交換取扱方を委嘱される 5. 5 佐渡鉱山局現金取扱方を出納局長から委嘱される 6. 6 新潟現金支払所事務扱いを出納局長から委嘱される 6. 16 日銀の委任を受けて中山道鉄道公債募集	2. 3 *松野尾社(のちの松野尾銀行)設立 5. 9 日銀、兌換銀行券発行を開始 5. 一 *越佐汽船会社設立、新潟～佐渡間定期航路開始 8. 5 *能生谷一円公益会社(のちの公益銀行)設立 10. 6 *村松会社(のちの村松銀行)設立 10. 一 *日本郵船会社新潟支店開設
明治19年 (1886)	1. 17 取締役山口権三郎退任 3. 19 新潟区共有金・区費の金銭鑑定および納払の取扱いを委嘱される 6. 2 日本銀行新潟国庫取扱所納金区域内へ東蒲原郡を編入 8. 18 拾銭紙幣交換取扱方事務代理を日銀から委嘱される 8. 23 新潟県下記名諸公債元利賦金支払事務代理取扱方を日銀から委嘱される	1. 1 政府紙幣の銀貨兌換開始 5. 10 *福島県東蒲原郡を新潟県に編入(現在の県行政区画定まる) 8. 15 *官線直江津線(のちの信越線)直江津～関山間開通(県内鉄道敷設の始め) 11. 3 *万代橋落成
明治20年 (1887)	1. 16 取締役佐藤信太郎退任、山口権三郎が再度取締役に、西脇国三郎が取締役に就任 3. 10 日本銀行国庫部事務代理店を委嘱され、4月1日から新潟国庫金出納所およびその支所の事務などの取扱いを開始(3月31日新潟現金支払所廃止) 8. 28 資本金を15万円増額して50万円とすることを総会で決議(9月3日出願、9月30日許可)	4. 1 国庫金取扱所・現金支払所廃止、新たに国庫金出納所設置 5. 14 取引所条例公布(9月1日施行) 11. 一 *量平社(のちの佐藤銀行)設立 12. 1 東京手形交換所設立
明治21年 (1888)	4. 7 東蒲原郡役所・津川警察署為替方を委嘱される 4. 16 取締役兼支配人白勢彦次郎の支配人兼務を解き、白勢春三を支配人心得に任命 8. 24 取締役白勢彦次郎死去 10. 1 臨時株主総会で相川支店設置を決議(10月10日許可)	4. 25 市制および町村制公布(22年4月1日施行) 4. 30 *津川第三十一国立銀行、大阪第四百四十八国立銀行に合併 5. 10 *日本石油会社設立
明治22年 (1889)	1. 20 取締役山口権三郎退任、横山太平が取締役に、白勢春三が本店支配人に就任 3. 1 相川支店を再度開設	2. 11 帝国憲法発布(23年11月29日施行) 3. 31 *佐渡鉱山、皇室財産に編入 4. 1 *新潟市制施行

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
明治23年 (1890)	2. 25 日銀の金庫・現金出納事務および公債取扱事務代理店契約締結 8. 7 相川支店移転	1. 一 わが国最初の資本主義的恐慌発生 4. 26 商法公布 (26年7月1日一部施行, 31年7月1日全面施行) 5. 17 府県制および郡制公布 (地方自治制の確立) 6. 一 *出雲崎・柏崎・相川に米騒動 7. 一 *新潟倉庫会社設立 8. 25 銀行条例・貯蓄銀行条例公布 (26年7月1日施行)
明治24年 (1891)	8. 17 東京支店, 南茅場町へ移転	4. 一 *日本石油, 尼瀬油田で機械掘りに成功
明治25年 (1892)	6. 一 日本銀行兌換銀行券の損傷券交換取扱代理店を委嘱される	
明治26年 (1893)	12. 25 商法施行により登記を行なう	3. 4 取引所法公布 (10月1日施行, 従来取引所条例・米商会所条例廃止) 3. 29 *宝田石油会社設立 4. 1 *横川〜榎井沢間鉄道開通により, 東京〜直江津間全通 7. 1 商法一部施行 銀行条例・貯蓄銀行条例施行 7. 18 *上能生金融会社設立 10. 1 *新潟米商会所を新潟米穀取引所に改組 10. 一 *新潟三品取引所設立 (32年9月解散) 12. 5 *秋成合資会社 (のちの秋成銀行) 設立
明治27年 (1894)	4. 1 新潟県為替方を新潟県金庫と改称, 引続き同金庫保管出納を取扱う 6. 14 関東銀行会に加入 6. 20 東京に地震あり, 東京支店, 若干の被害を受ける	1. 27 *小出荷為替合資会社設立 8. 1 日清戦争ばっ発
明治28年 (1895)	9. 19 長岡第六十九国立銀行ほか2行と共同し, 国立銀行満期後の処分法案につき請願	1. 25 *雷土銀行設立 4. 17 日清講和条約調印 6. 14 *直江津積塵銀行 (のちの直江津銀行) 設立 6. 16 *日本石油, 付属の新潟鉄工所を設置

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
明治28年 (1895)		9. 12 *新潟貯蓄銀行設立 12. 9 *三島農商銀行(のちの脇野町銀行)設立 12. 12 *北越鉄道設立
明治29年 (1896)	1. 19 取締役西脇国三郎退任, 白勢春三が取締役(支配人兼務)に就任 4. 5 臨時株主総会で営業継続出願の件を決定(同月7日出願) 7. 26 臨時株主総会で営業満期後の商号を「株式会社新潟銀行」とすることを決議 8. 9 臨時株主総会で株式会社新潟銀行の役員選挙, 定款を決議 8. 14 営業継続出願(10月12日許可) 12. 18 相川支店を再度廃止 12. 19 株式会社新潟銀行として開業 資本金 100万円 専務取締役 白勢 春三 取 締 役 横山 太平 “ 鍵富 三作(先代) “ 西脇 寛蔵 “ 八木 朋直 “ 鈴木 長八(2代) “ 浜 政弘 監 査 役 牧口 義方 “ 清水 芳蔵 “ 斎藤 庫吉 内規制定, 課制採用(本店に国庫・貸付・預金・現金・保管・為替・庶務の7課を置き, 支店に貸付為替・預金・現金・庶務保管の4課を置く)	1. 24 *宮川銀行設立 3. 9 営業満期国立銀行処分法公布 3. 23 国立銀行営業満期前特別処分法公布 4. 1 *雑太・加茂・羽茂の3郡を廃止し, 佐渡郡を置く 4. 20 銀行合併法・日本勸業銀行法および農工銀行法公布 5. 18 *今町銀行設立 7. 21 *信濃川大洪水(横田切れなど) 7. — *新潟株式取引所設立 8. 18 *与板銀行設立 8. 31 *寺泊銀行設立 9. 7 *北越銀行設立(大正14年破産) 9. 16 *佐渡鉱山, 宮内省から三菱会社に払い下げられる 9. 29 *新潟硫酸設立 10. 3 *新潟電灯設立許可(31年3月開業) 10. 7 *長岡銀行設立 10. 9 *直江津貯蓄銀行(のちの直江津商業銀行)設立 10. 30 *三条貯金銀行(のちの三条工商銀行)設立 11. 26 *北越商業銀行設立 12. 28 *安塚銀行設立 12. — 大阪地方に銀行取付けこる
明治30年 (1897)	7. 18 取締役西脇寛蔵退任, 佐藤伊左衛門(2代)が取締役に就任	1. 11 *新潟三業銀行(のちの鍵三銀行)設立 3. 5 *新潟商業銀行(のちの新潟銀行)設立 3. 22 *新潟貯蔵銀行(のちの新潟農商銀行)設立 3. 26 *五泉銀行設立 3. 29 貨幣法公布(10月1日施行, 金本位制採用) 4. 1 台湾銀行法公布

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
明治30年 (1897)		4. 9 *系魚川銀行設立 5. 4 *村上貯蓄銀行 (のちの村上産業銀行) 設立 6. 7 日本勸業銀行設立 (8月2日開業) 6. 16 *燕銀行設立 6. 18 *中条共立銀行設立 7. 17 *松平銀行 (のちの松代銀行) 設立 7. 19 *大和川貯蓄銀行 (のちの大和川銀行) 設立 7. 23 *佐渡銀行設立 8. 10 *相川銀行設立 8. 12 *山瀬銀行 (のちの高田商業銀行) 設立 9. 3 *能生銀行設立 9. 8 *加茂貯蓄銀行 (のちの加茂銀行) 設立 9. 10 *新発田貯蓄銀行 (のちの新潟商業銀行) 設立 9. 22 *沼垂銀行設立 11. 26 *上越銀行設立
明治31年 (1898)	6. 11 新潟県土木公債募集事務取扱いを委嘱される 9. 17 日本勸業銀行の代理店となり、勸業債券募集・元利金支払事務などの取扱いを開始 10. 8 新潟県農工銀行株式募集取扱いを開始 11. 26 宇尾野藤八、本店支配人に就任	1. 1 *第六十九・第三百三十九両国立銀行、株式会社に改組し六十九銀行・百三十九銀行となる 1. 一 *北越貯蓄銀行設立 2. 1 *第一百十六国立銀行、株式会社に改組し新発田銀行となる *六日町銀行設立 3. 18 *木浦銀行 (のちの北陸銀行) 設立 (大正15年解散) 5. 7 *越見銀行設立 6. 7 *柏崎貯金銀行 (のちの柏崎農商銀行) 設立 6. 一 日銀、財界救済のため公債買入れを実施 (公開市場操作の始め) 9. 27 *関原銀行設立 10. 1 *第七十一国立銀行、株式会社に改組し村上銀行となる 12. 3 *吉田貯蓄銀行 (のちの西吉田銀行) 設立 12. 20 *大満銀行設立

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
明治32年 (1899)	3. 11 新潟県土木公債元利金支払事務取扱いを 委嘱される 6. 1 監査役清水芳蔵死去 7. 17 取締役八木朋直退任, 竹山屯が監査役に 就任 12. 20 監査役牧口義方死去	3. 22 北海道拓殖銀行法公布 4. 19 *岩東銀行設立 6. 13 *新潟県農工銀行設立 6. 18 *石田銀行設立 9. 5 *北越鉄道直江津～沼垂間開通 9. 24 *塩沢銀行設立 12. 9 国立銀行紙幣通用禁止 12. 10 *高田貯蓄銀行 (のちの上越高田銀行) 設立 12. 15 *十日町銀行設立 12. 25 *三条信用銀行設立 12. 31 政府紙幣通用禁止
明治33年 (1900)	1. 14 資本金を50万円増額して150万円とする ことを総会で決議, 4月25日登記 山口権三郎が三たび取締役に就任, 宇尾 野藤八が監査役に就任 2. 17 鍵富徳次郎, 本店支配人に就任 4. 15 新発田支店開設 (5月1日営業開始) 12. 23 新発田支店新築移転	1. 16 銀行合併法廃止, 銀行条例改正 (合併を 大蔵大臣の認可事項とする) 2. 24 *今井銀行設立 3. 7 産業組合法公布 (9月1日施行) 3. 23 日本興業銀行法公布 4. 9 *青木銀行設立 5. 20 *石地銀行設立 5. 一 *公益銀行, 上能生金融株式会社を合併 *大和川貯蓄銀行, 商資株式会社を合併 6. 6 *北越倉庫銀行設立 6. 23 *積善銀行設立 6. 30 *小須戸貯蓄銀行設立 7. 23 *岡野町銀行設立 8. 6 *曾根銀行設立 9. 1 *第一国立銀行長岡出張所開設 9. 9 *中越貯金銀行設立 10. 13 *根知銀行設立 11. 27 *葛塚貯蓄銀行 (のちの葛塚銀行) 設立 12. 3 *河西銀行設立 12. 25 九州地方に銀行取付け広がる
明治34年 (1901)	1. 20 監査役齋藤庫吉退任, 二宮順忠が監査役 に就任 2. 25 監査役二宮順忠退任 3. 31 新潟県本金庫事務取扱い満期のため解 約, 新潟県農工銀行へ引継ぐ	1. 6 関東地方に銀行取付け蔓延 3. 28 *新潟電話交換局設置 (8月, 新潟市内 電話開通) 3. 一 大阪地方に休業銀行出る 4. 一 銀行取付け, 大阪・奈良・香川・京都・

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
明治34年 (1901)	7. 14 田辺忠吉, 監査役に就任	名古屋・三重・長崎各地方に蔓延, 商工界に倒産続出 6. 6 大阪組合銀行, 初めて預金利率を協定 8. 31 大蔵省, 銀行設立制限に関し地方長官に通牒 12. 11 日本興業銀行設立 (35年4月11日開業)
明治35年 (1902)	2. 16 日本興業銀行代理事務契約締結 5. 5 監査役田辺忠吉死去 7. 13 栗林貞吉, 監査役に就任 東京明治銀行事件について株主総会へ報告, このためこの期無配に決定 10. 12 取締役山口権三郎死去 12. 26 新潟県整理公債について県内11行と契約を締結	7. 一 *五泉吉田合資会社 (のちの五泉吉田銀行) 設立 10. 5 *新潟米穀・新潟株式両取引所合併し, 新潟米穀株式取引所となる
明治36年 (1903)	1. 11 取締役鍵富三作(先代)が監査役に, 監査役宇尾野藤八が取締役に, 鍵富徳次郎が取締役(支配人兼務)に就任 7. 20 新津出張所開設	
明治37年 (1904)	1. 20 戦時応召行員に俸給の3分の1以内の手当を支給することを決定 3. 16 専務取締役白勢春三, 衆議院議員に当選 10. 23 新津出張所店舗移転	2. 10 日露戦争ぼっ発 3. 1 第1回国債募集 5. 8 *北越鉄道沼垂~新潟間延長(東京~新潟間全通)
明治38年 (1905)	7. 一 国庫金事務代理店の検査をいっせい実施	3. 13 担保付社債信託法公布(7月1日施行) 6. 20 *第一銀行新潟支店および長岡支店を廃止し, 六十九銀行に譲渡(六十九銀行新潟支店開設) 9. 5 日露講和条約調印
明治39年 (1906)	7. 20 分課規程改正(保管課を廃し, 国債課を設置) 12. 19 本店および東京・新発田支店に常勤取締役を置くことを決定	3. 31 鉄道国有法公布 4. 1 *長岡市制施行 4. 23 東京信託株式会社設立(株式組織による信託会社の始め)

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
明治40年 (1907)	1. 20 資本金を150万円増額して300万円とする ことを総会で決議, 4月25日登記 取締役浜政弘退任, 薬品槍太郎が取締役 に就任 4. 22 巻出張所開設 5. 12 創立35周年祝賀園遊会開催(行形亭)	1. 20 株価暴落(日露戦争後の恐慌の端緒) 2. 21 東京・名古屋その他各地で銀行取付け・ 休業頻発(41年7月まで続く) 4. 19 *越佐汽船, 新潟〜ウラジオストック間 定期直航航路開始 5. 9 *北越製紙設立 5. 22 *新潟水電設立 6. 22 *新潟水力電気設立 7. 15 *加茂実業銀行設立 8. 1 *北越鉄道, 国有に移管 9. 19 *山瀬銀行, 高田商業銀行と改称
明治41年 (1908)	1. 21 清水禎三郎, 本店支配人に就任 3. 30 監査役鍵富三作(先代)死去 6. 29 新津大火により新津出張所類焼 7. 20 藤田簡吉, 監査役に就任 7. 21 取締役薬品槍太郎, 東京支店支配人兼務 10. 10 取締役佐藤伊左衛門(2代)死去 12. 7 新津出張所新築	3. 8 *新潟大火1,198戸焼失(万代橋焼失) 8. 一 政府, 緊縮政策を樹立 9. 4 *新潟大火2,122戸焼失 11. 1 *第13師団, 高田に入城 12. 8 *豊国銀行新潟支店開設
明治42年 (1909)	1. 20 市島徳次郎(2代), 取締役(支配人兼務)に就任 6. 25 職員の懇話会に毎年補助金を支給するこ とを決定 7. 20 勤続30年表彰を初めて行なう 7. 22 取締役横山太平退任 9. 15 大日本製糖会社第1回債権者会開催, 当 行から薬品・上田両人出席 12. 15 「新潟銀行営業方針」を決定	2. 一 *松野尾銀行, 岩船銀行と改称 3. 19 藤本ビルブローカー銀行破たん 3. 一 *椎谷銀行, 静岡県から転入 7. 5 *大河津分水工事起工
明治43年 (1910)	1. 20 清水禎三郎, 取締役(支配人兼務)に就任 6. 一 東京支店新築	6. 17 *新潟鉄工所, 日本石油から分離独立 7. 7 *新潟瓦斯設立 8. 22 韓国併合に関する日韓条約調印 9. 一 *官立新潟医学専門学校開校(大正11年 4月, 新潟医科大学となる)
明治44年 (1911)	1. 20 定款に「公債及び社債等の応募又は引受」 の1項を追加	3. 10 *越後鉄道設立 3. 29 朝鮮銀行法公布(8月15日施行) 9. 1 *高田市制施行 10. 23 大蔵省, 銀行設立条件の制限および小銀 行合同奨励を通牒

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
明治45年 大正元年 (1912)	3. 1 水原出張所開設 12. 15 中条共立銀行を合併し、中条出張所を開設、資本金 320 万円となる	2. 28 大蔵省、銀行合併手続きの簡易化を通牒 7. 30 明治天皇崩御、大正と改元 9. 29 *相互信用無尽設立 11. — *福岡銀行、小川銀行と改称し栃木県へ移転
大正 2 年 (1913)	8. 2 取締役清水禎三郎死去 11. 3 取締役鎌富徳次郎、非常勤となる 11. 4 八木孝助、本店支配人に就任	2. 3 *佐渡商船設立 4. 1 *富直線（北陸線）全通 4. 9 *中越貯金銀行解散 4. 20 *越後鉄道全通 6. — *長岡信託設立 7. — *積善銀行、高信銀行と改称し岡山県へ移転 11. — *河西銀行、東信銀行と改称し東京市へ移転 12. 9 広島地方に銀行取付け起こる
大正 3 年 (1914)	1. 20 八木孝助、取締役（支配人兼務）に就任 7. 1 日本銀行新潟支店設置に伴い、国庫および国債事務廃止 分課規程改正(国庫・国債の両課を廃し、現金課を出納課と改称) 11. 6 新潟本金庫新津鉄道派出所および日本銀行鉄道預金新津代理店事務取扱いを委嘱される	4. 1 *新潟市、沼垂町を合併 4. 18 北浜銀行（大阪）破たん 6. — *白勢合名会社設立 7. 1 *日本銀行新潟支店開設 7. 28 第 1 次世界大戦ぱっ発 8. 7 *石田銀行解散 8. 20 名古屋地方に銀行取付け発生、年末までに東京・大阪・京都に波及 11. 1 *岩越線（磐越西線）・村上線（羽越線）開通
大正 4 年 (1915)	3. 20 取締役鈴木長八（2代）死去 6. 1 若松支店開設	2. — *小出荷為替合資会社、黒部銀行と改称し富山県へ移転 6. 14 *直江津銀行解散 6. 21 無尽業法公布（11月1日施行） 10. — *糸魚川銀行、興津銀行と改称し翌月静岡県へ移転 11. 30 大戦景気で株式高騰
大正 5 年 (1916)		2. — *大満銀行、東京市へ移転 3. 7 銀行条例改正(大蔵大臣の監督権限強化) 5. — *五泉銀行解散

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
大正5年 (1916)		11. 一 *神谷銀行設立 12. 13 ドイツ講和提議の報に株式市場混乱
大正6年 (1917)	1. 20 「株式会社第四銀行」と商号を改称することを総会で決議、2月10日登記、2月11日実施 資本金を180万円増額して500万円とすることを総会で決議、4月26日登記 鈴木久蔵、取締役就任 2. 26 取締役市島徳次郎(2代)死去 7. 20 巻・新津・中条の3出張所を支店に昇格 上田弘教、本店支配人に就任 11. 一 新潟水力電気の社債引受け	1. 一 *新潟紡績設立 2. 1 *日本硫曹設立(前身、日石硫曹製造所) 3. 3 *国民無尽商会設立 7. 21 産業組合法改正(市街地信用組合制度創設、11月1日施行) 7. 一 *新潟醋酸設立 9. 12 金輸出禁止 10. 14 *新潟築港起工 10. 15 株式大暴落 11. 一 *長岡貯蓄銀行(のちの長岡商業銀行)設立
大正7年 (1918)	8. 31 監査役竹山屯死去	4. 一 *新潟商業銀行、新潟銀行と改称 5. 21 大蔵省、新設銀行の許可限度資本金額引上げを通牒 7. 一 *佐藤銀行、港屋銀行と改称し長野県へ移転 8. 3 富山県に米騒動発生、全国各地に波及(新潟、長岡、出雲崎でも発生) 11. 11 第1次世界大戦終結 12. 12 東京・横浜で預金利子協定実施(最初の制裁付協定)
大正8年 (1919)	1. 8 取締役薬品槍太郎死去 1. 20 資本金を500万円増額し1,000万円とすることを総会で決議、6月9日登記 池田正平が取締役に、鍵富三作(2代)が監査役に就任 2. 4 取締役鍵富徳次郎死去 3. 6 南部虎造、本店支配人に就任 3. 7 取締役宇尾野藤八、東京支店常勤となる 4. 22 取締役八木孝助、非常勤となる	3. 一 *五泉吉田銀行設立 4. 15 *官立新潟高等学校開校 *長岡銀行新潟支店開設 4. 一 終戦の反動恐慌終わり、戦後景気を迎える(9年3月まで) 6. 28 ベルサイユ講和条約調印 8. 一 *新潟手形交換所開設
大正9年 (1920)	2. 10 沼垂銀行を合併し、沼垂・亀田・葛塚の3支店を開設(12日開業)、資本金1,060万円となる	1. 10 国際連盟成立 2. 1 *日本硫達設立(二本木工場設置) 3. 15 反動恐慌ぼっ発

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
大正9年 (1920)	2. 10 中野信吾, 取締役就任 11. 16 鍵三銀行を合併し, 古町支店を開設 (29日開業), 資本金1,070万円となる	4. 15 各地に銀行取付け頻発 6. 21 *上越銀行, 六十三銀行(長野)へ合併, 六十三銀行(現, 八十二銀行)新井支店開設 8. 1 *大森無尽商行設立 8. 2 銀行条例改正(銀行合併手続きの簡素化) 9. 1 *成資銀行, 六十三銀行(長野)へ合併, 六十三銀行(現, 八十二銀行)高田支店・浦川原支店・瀧町支店開設 11. 30 *安塚銀行, 六十三銀行浦川原支店の営業を譲受 12. 一 東京地方で銀行取付け激化
大正10年 (1921)	1. 30 監査役栗林貞吉死去 7. 25 取締役宇尾野藤八, 本店常勤となる 10. 31 新発田銀行を合併し, 村上支店を開設(11月1日開店), 小須戸貯蓄銀行を合併し, 小須戸支店を開設 (11月1日開店), 資本金1,190万円となる 五十嵐甚蔵, 取締役就任	4. 14 貯蓄銀行法公布 (11年1月1日施行) 4. 22 日本勧業銀行と農工銀行合併に関する法律公布 7. 23 *新潟興業貯蓄銀行設立 10. 1 *日本石油と宝田石油合併, 日本石油として新発足 10. 14 *新潟合同貯蓄銀行設立 10. 一 *長岡貯蓄銀行設立 11. 5 *長岡銀行, 東京栄銀行を買収 12. 1 *電気化学工業青海工場開設
大正11年 (1922)	6. 11 水原出張所, 支店に昇格 燕銀行を合併し, 燕支店を開設 (12日開店), 資本金1,206万円となる 7. 20 頭取制採用により専務取締役白勢春三が第3代頭取に就任, 取締役宇尾野藤八が専務取締役に就任	4. 12 農会法公布 (12年1月1日施行) 4. 17 株式崩落, 不況慢性化 4. 21 信託法・信託業法公布 (12年1月1日施行) 9. 18 *新潟県農工銀行, 日本勧業銀行に合併し同行新潟支店となる 10. 19 京都で銀行休業, 以後12月まで関西・関東に取付け蔓延, 銀行界動揺 11. 1 *長岡銀行, 見附銀行を買収 11. 3 *柏崎銀行, 岡野町銀行を合併 11. 16 *新潟貯蓄銀行, 新潟合同貯蓄銀行を合併 12. 一 *長岡商業銀行, 長岡信託を合併

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
大正12年 (1923)	1. 20 上田弘教(新発田支店支配人兼務)・南部 虎造(本店支配人兼務)が取締役に, 取締 役八木孝助が監査役に就任 7. 1 水原支店新築移転 9. 1 東京支店, 関東大震災で罹災, 16日まで 臨時休業 9. 17 東京支店仮営業所を有楽町三菱21号館内 に置き営業開始 10. 31 新発田支店新築移転(旧, 新発田銀行本店 跡) 11. 18 職員賞与金給与方改正(皆勤賞・精勤賞 新設), 職員停年制新設 11. 19 東京支店, 旧位置に仮建築竣工移転	1. 1 *柏崎農商銀行, 長野実業銀行(長野) へ合併 2. 一 大蔵省, 銀行支店乱設取締りを通牒 4. 1 *新潟銀行, 五泉吉田銀行を合併 7. 一 中京地方に銀行取付け広がる 9. 1 関東大震災 9. 7 モラトリアム実施(30日まで) 9. 27 震災手形割引損失補償令公布施行 12. 1 *六十九銀行, 越見銀行を合併 12. 17 *村上銀行, 岩船銀行を合併
大正13年 (1924)	9. 1 与板銀行を合併し, 与板・出雲崎両支店 を開設, 相川銀行を合併し, 相川・両津 両支店を開設, 資本金1,210万円となる	1. 1 *三条銀行, 三条工商銀行を合併 1. 一 *那山合同銀行新潟支店開店 3. 26 *木崎村小作争議激化 6. 29 *村上銀行, 村上産業銀行を合併 7. 18 *百三十九銀行, 高田商業銀行と直江津 商業銀行の2行を合併 7. 26 大蔵省, 銀行合同促進方を通牒 7. 一 *宮川銀行, 長野実業銀行(長野)へ合併 12. 25 大蔵省, 預金獲得競争の排除, 預金協定 の厳守, 利益配当の減少を通牒 一 一 *青木銀行解散
大正14年 (1925)		3. 4 *新潟の銀行業者, 合同促進・減配・預 金利率協定につき協議 4. 18 大蔵省, 地方銀行の合同・整理・減配奨 励を通牒 5. 3 *北越銀行(出雲崎)破産 7. 22 *加茂銀行, 加茂実業銀行を合併
大正15年 昭和元年 (1926)	3. 1 住吉町支店開設 7. 7 新潟県金庫事務取扱いを委嘱される(21 日取扱い開始) 8. 20 分課規程改正(受託課設置)	1. 18 *安塚銀行, 上越高田銀行を合併 1. 24 *寺泊・地藏堂両銀行新立合併し, 寺泊 銀行となる 3. 一 *大河津分水工事完成 4. 13 *北陸銀行(直江津)解散 6. 15 *新潟築港竣工式

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
大正15年 昭和元年 (1926)	10. 1 佐渡銀行を合併し、河原田支店を開設、 両津支店移転（佐渡銀行本店跡）、資本金1,221万円となる	9. 16 *信越窒素肥料（のちの信越化学工業） 設立 9. 21 金融制度調査会設置 10. 1 *新潟銀行、新潟商業銀行を合併 11. 2 *新潟信託設立 11. 23 *能生・公益両銀行新立合併し、能生銀行となる 12. 25 大正天皇崩御、昭和と改元
昭和2年 (1927)	2. 5 三条信用銀行を合併し、三条支店を開設、 資本金1,271万円となる 4. 22 全国銀行いっせい休業の決定に従い、2 23 日間臨時休業 5. 16 監査役八木孝助、常勤となる（8月23日 まで） 6. 6 沼垂支店新築 10. 18 住吉町支店新築移転	2. 23 四国地方に銀行取付け頒発 3. 4 震災手形関係法案、衆議院を通過 3. 15 東京渡辺銀行・あかぢ貯蓄銀行休業（金融恐慌始まる） 3. 30 銀行法公布（3年1月1日施行、銀行条例廃止） 3. 一 *十日町銀行、水沢銀行を合併 4. 1 *六十九銀行、脇野町銀行を合併 4. 3 *新潟銀行、葛塚銀行を合併 4. 18 台湾銀行取付け、以後全国各地に休業銀行続出 4. 22 全国銀行いっせいに2日間休業、3週間のモラトリアム実施 5. 9 日本銀行特別融通および損失補償法公布施行 8. 6 大蔵省、銀行合同促進を通牒 9. 一 *柏崎銀行、石地銀行を合併 10. 1 *越後鉄道、国有に移管 *六十九銀行、六日町銀行を合併 10. 29 昭和銀行設立（休業銀行の整理合同） 12. 一 *早川銀行、黒部銀行（富山）へ合併
昭和3年 (1928)	1. 27 専務取締役宇尾野藤八、専務を辞任し取締役となる。監査役八木孝助、常勤となる 4. 2 取締役宇尾野藤八死去 4. 26 銀行法施行により、昭和3年第1期監査書作成 7. 27 渡辺三左衛門、取締役に就任 8. 26 昭和銀行新潟支店の営業を譲受け、本町支店を開設（27日開店）	1. 1 *新潟商業会議所、新潟商工会議所として新発足 3. 一 *新潟市信用組合（のちの新潟信用金庫）設立 5. 一 *巻銀行、五ヶ銀行を合併 7. 1 土曜半休に関する銀行法施行細則改正（10日実施） 7. 25 *小出銀行、雷土銀行を合併

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
昭和3年 (1928)	10. 18 両津大火により両津支店類焼 12. 10 本店新築落成(3代目)	7. 27 *曾根銀行破産 12. 15 *北越産業無尽設立 — — *倉俣銀行解散
昭和4年 (1929)	1. 26 取締役鈴木久蔵死去 2. 10 河原田支店移転 2. 24 西吉田銀行を合併し、吉田支店を開設(25日開業)、資本金1,284万円となる 9. 1 加茂銀行を合併し、加茂支店・上条出張所を開設、資本金1,355万円となる 10. 1 津川支店開設 巻銀行を合併し、巻三ノ町支店を開設 10. 13 和納銀行を合併し、資本金1,418万円となる 10. 31 巻支店廃止(11月1日、巻三ノ町支店を巻支店と改称) 11. 18 両津支店新築	1. — *北越倉庫銀行、両越銀行(富山)へ合併 4. 1 *六十九銀行、寺泊銀行・長岡商業銀行両行を合併 8. 23 *万代橋(現在)竣工 8. 31 *新潟銀行、北越商業銀行・三条銀行両行を合併 8. — *新潟農商銀行解散 10. 24 ニューヨーク株式市場大暴落(世界恐慌ぼっ発) 10. — *昭和肥料(のちの昭和電工)鹿瀬工場開設 12. — *百三十九銀行、新井銀行を合併
昭和5年 (1930)	3. 31 郡山合同銀行新潟支店の営業を譲受ける 4. 1 塩沢銀行を合併し、塩沢・湯沢両支店を開設、資本金1,463万円となる 6. 15 村松銀行を合併し、村松支店を開設、資本金1,482万円となる 7. 1 東京支店新築 8. 3 小千谷銀行を合併し、小千谷・東小千谷・堀之内・十日町の4支店を開設、資本金1,596万円となる 9. 28 西協済三郎・内木清三郎、取締役就任	1. 11 金解禁実施 *国民無尽商会設立 2. 13 *新潟電気・新潟水力電気両社合併、新潟電力となる 4. 1 *小千谷銀行、堀之内銀行を合併 4. 2 *王寺川村王番田の小作争議暴動化 10. 3 米価暴落(農業恐慌激化) 11. 15 *百三十九銀行、柿崎銀行を合併
昭和6年 (1931)	4. 16 内規を大幅に改正、これを補完する処務細則を制定 本店機構改正(部制採用、3部<調査・庶務・営業>、11課を置く) 8. 31 東小千谷・本町両支店および上条出張所を廃止 9. 1 広瀬銀行を合併し、須原支店を開設、資本金1,599万円となる	3. 15 *能生銀行、根知銀行を合併 4. 1 重要産業統制法公布(カルテル結成を促進、8月11日施行) 7. — *米坂線開通 *柏崎銀行、椎谷銀行を合併 9. 1 *上越線全通 9. 18 満州事変ぼっ発 9. 21 イギリス、金本位制停止。以後世界的に恐慌蔓延 10. — 東北・北海道地方大飢饉

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
昭和6年 (1931)		11. 11 *NHK新潟放送局開局 12. 1 *六十九銀行, 関原銀行を買収 12. 3 *百三十九銀行, 越後銀行を買収 12. 13 金輸出再禁止 12. 14 為替市場混乱, 株式・商品市場暴騰 12. 17 日本銀行券の金兌換停止 — — *秋成銀行解散
昭和7年 (1932)	9. 4 今町銀行を合併し, 今町支店を開設, 資本金1,606万円となる 9. 10 頭取白勢春三, 貴族院議員に当選	1. 25 *大和川・岩東両銀行新立合併し, 大和川銀行となる 1. 26 *六十九銀行, 今井銀行を買収 1. 28 上海事変ぼっ発 3. 1 満州国建国宣言 4. 20 *佐渡商船, 新潟汽船・越佐商船両社を併合, 佐渡汽船となる 5. 15 5・15 事件 11. 25 赤字国債の日銀引受け発行開始 12. 28 *柏崎銀行, 信濃銀行西山支店を買収
昭和8年 (1933)	1. 6 取締役渡辺三左衛門退任 1. 14 取締役中野信吾死去 7. 27 田巻堅太郎・市島徳厚, 取締役に就任 9. 22 本店で外国為替業務取扱い開始(対満州国) 10. 30 取締役上田弘教, 東京支店在勤となる	3. 27 日本, 国際連盟脱退 3. 29 米穀統制法公布(11月1日施行) 外国為替管理法公布(5月1日施行) 12. 9 *六十九銀行, 小出銀行を合併
昭和9年 (1934)		1. 1 *三条市制施行 4. 1 *六十九銀行, 十日町銀行・神谷銀行両行を合併 4. 10 *日本ステンレス直江津工場開設 11. 1 *六十九銀行, 栃尾銀行を合併 12. 15 *安塚銀行, 松代銀行を合併
昭和10年 (1935)	1. 27 取締役西脇済三郎退任, 監査役八木孝助が非常勤となる 6. 28 取締役五十嵐甚蔵死去 8. 23 監査役鍵富三作(2代)死去	8. 10 *十日町織物工業組合設立 10. — *日本鋼管新潟電気製鉄所開設 12. — *大日本セルロイド新井工場開設
昭和11年 (1936)	1. 4 若松支店移転	2. 26 2・26 事件 2. — *東洋活性白土設立

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
昭和11年 (1936)	<p>9. 7 白根銀行を合併し、白根支店を開設、資本金1,641万円となる</p> <p>9. 25 地方銀行協会理事銀行となる</p> <p>12. 25 取締役内木清三郎死去</p>	<p>5. 18 馬場蔵相、貴族院で「1県1行主義」声明</p> <p>5. 27 商工組合中央金庫法公布（12月10日開業）</p> <p>9. 25 全国地方銀行協会設立</p>
昭和12年 (1937)	<p>1. 27 取締役上田弘教が監査役（常勤）に、野沢吉太郎が取締役に就任</p>	<p>3. 3 *能生銀行、大和川銀行を買収</p> <p>3. 15 *津上製作所設立</p> <p>7. 7 日中戦争ぼっ発</p> <p>9. 10 臨時資金調整法公布（一部15日、他は27日施行）</p> <p>9. 12 *能生銀行、黒部商事を買収</p> <p>9. — *日東紡績新潟工場開設</p>
昭和13年 (1938)	<p>8. 7 村上銀行を合併し、岩船支店を開設、村上支店移転(村上銀行本店跡)、資本金1,801万円となる</p> <p>9. 7 上片町出張所開設(村上銀行合併による)</p> <p>11. 18 監査役八木孝助死去</p>	<p>4. 1 国家総動員法公布（5月5日施行）</p> <p>4. 2 農地調整法公布（8月1日施行）</p> <p>7. 9 物品販売価格取締規則公布施行（公定価格制度の確立）</p>
昭和14年 (1939)	<p>1. 28 吉田吉右衛門、取締役就任</p> <p>5. 20 地方銀行協会常任理事銀行となる</p> <p>7. 27 渡辺喜一、本店支配人に就任</p>	<p>4. 1 会社利益配当および資金金融通令公布（10日施行）</p> <p>4. 12 米穀配給統制法公布(20日から逐次施行)</p> <p>6. — *日本軽金属新潟工場開設</p> <p>7. 8 国民徴用令公布（15日施行）</p> <p>9. 3 第2次世界大戦ぼっ発</p> <p>9. 4 *大協石油設立</p> <p>10. 18 価格等統制令公布（20日施行）</p>
昭和15年 (1940)	<p>1. 27 取締役南部虎造、常務取締役に就任</p> <p>7. 1 伝票の規格統一などを中心とした「原票制度」採用</p> <p>8. 10 中野巳三郎、本店支配人に就任</p> <p>8. 20 山ノ下出張所開設</p> <p>9. 10 藤田耕二、本店支配人に就任</p> <p>11. 30 沼垂・三条両支店、外国為替業務取扱いを許可される</p>	<p>7. 1 *柏崎市制施行</p> <p>7. 6 奢侈品等製造販売制限規則公布（7日施行）</p> <p>9. 27 日独伊三国同盟締結</p> <p>10. 12 大政翼賛会発足</p> <p>10. 19 会社経理統制令公布（20日施行）</p> <p>銀行等資金運用令公布（一部20日、他は16年1月1日施行）</p> <p>10. 24 米穀管理規則公布（11月1日施行、米穀の国家管理実施）</p> <p>11. 23 大日本産業報国会設立</p> <p>12. 7 経済新体制確立要綱発表</p>

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
昭和16年 (1941)	1. 27 頭取白勢春三退任し名誉顧問に就任, 白勢量作が第4代頭取に就任, 中野巳三郎・藤田耕二が取締役に, 大塚堅三郎が常任監査役に就任 5. 25 名誉顧問白勢春三死去 11. 4 常務取締役南部虎造死去	3. 13 国民貯蓄組合法公布 (6月20日施行) 7. 7 大蔵省, 地銀協を通じて簡易店舗設置を勸奨 9. 1 *帝国石油柏崎鉱業所開設 12. 8 太平洋戦争ぼっ発 戦時非常金融対策要綱決定 12. 16 物資統制令公布施行
昭和17年 (1942)	1. 27 監査役上田弘教, 常務取締役に就任 6. 1 学校町・東小千谷両特別出張所開設	2. 21 食糧管理法公布 (一部7月1日, 他は9月15日施行) 2. 24 日本銀行法公布 (一部3月20日, 他は5月1日施行) 3. 10 *大光無尽設立 (北越産業無尽・国民無尽合併) 4. 1 *東北配電設立 5. 11 普通銀行統制会・地方銀行統制会設立 (全国地方銀行協会解散) 5. 23 全国金融統制会設立 7. 8 預金者貯蓄組合制度創設 8. 1 *昭和石油設立 10. 15 *新潟無尽設立 (大森無尽・相互信用無尽・第一共栄無尽合併) 11. 1 *新潟県食糧営団業務開始 *新潟日報社設立 (新潟日日新聞・新潟県中央新聞・上越新聞合併) 12. 7 *長岡・六十九両銀行新立合併し, 長岡六十九銀行となる
昭和18年 (1943)	3. 29 新潟銀行・能生銀行を合併, 百三十九銀行・柏崎銀行・安塚銀行の営業を譲受し, 本町支店ほか46支店・2出張所を開設, 資本金2,251万円となる 常務取締役上田弘教が専務取締役に, 斎藤喜十郎が副頭取に, 長谷川徹が常務取締役に, 石黒大次郎が取締役に, 飯塚知信・伊藤文吉が監査役に, 高鳥順作・二宮傳右衛門・塩崎一治が顧問に就任 7. 1 本部機構改正 (総務部・業務部・営業部・秘書課・監査課など3部13課に拡大)	3. 11 普通銀行等の貯蓄銀行業務または信託業務の兼営等に関する法律公布 (5月20日施行)。銀行等の業務の簡素化に関する法律公布施行。市街地信用組合法公布 (4月1日施行) 4. 15 *農林中央金庫新潟出張所開設 (22年4月, 支所に昇格) 6. 30 *県下商工業者を企業整備, 56.9%, 9,536業者転廃業 8. 2 *日本勧業銀行高田支店開設 (31年10月廃止)

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
昭和18年 (1943)	<p>7. 1 職制改正 (支配人制廃止など) 戦時服務者給与規程制定実施</p> <p>7. 21 決算期を3月・9月末に変更</p> <p>7. 22 沼垂五ノ丁支店ほか12支店廃止</p> <p>8. 2 貯蓄銀行業務兼営開始</p> <p>8. 20 山ノ下出張所, 支店に昇格</p> <p>8. — 内国為替集中決済制度による業務取扱い開始</p> <p>10. — 戦時非常対策として「指定保管制」実施</p>	<p>10. 31 軍需会社法公布 (12月17日施行)</p> <p>12. 8 *新潟瓦斯, 長岡瓦斯・三条瓦斯両社を併合, 北陸瓦斯 (19年4月改称) となる</p> <p>12. 11 全国金融統制会, 当座預金利息廃止を決定</p> <p>12. 17 *県下816織物工場を企業整備</p> <p>12. 21 *新潟県農業会設立</p> <p>12. 27 *新潟交通設立</p> <p>12. 31 *長岡六十九銀行, 長岡貯蓄銀行を合併</p>
昭和19年 (1944)	<p>4. 28 上大川前・高田南・柏崎本町・新発田西の4支店廃止</p> <p>5. — 第四銀行非常駅伝路線設定</p> <p>6. — 割増金付定期預金取扱い開始</p> <p>10. 3 頭取白勢量作死去</p> <p>10. 27 取締役田巻堅太郎が第5代頭取に就任, 取締役池田正平が専務取締役に, 取締役中野巳三郎が常任監査役に, 常任監査役大塚堅三郎が取締役に就任。取締役藤田耕二退任, 二宮孝順が取締役に就任</p> <p>11. 4 新潟貯蓄銀行・新潟興業貯蓄銀行を合併し, 東中通支店ほか22支店・16出張所を開設, 資本金2,750万円となる</p> <p>12. 17 大学前・本町西・沼垂五ノ丁・新発田中町・古町東の5支店廃止</p>	<p>1. 18 軍需融資指定金融機関制度発足</p> <p>3. 3 全国金融統制会, 日曜休日廃止を決定 (20年4月まで)</p> <p>6. 2 割増金付預金規則公布施行</p> <p>7. 20 *東京から学童疎開第一陣加茂町へ</p>
昭和20年 (1945)	<p>4. 1 行友会発足</p> <p>4. 22 直江津川端町支店廃止</p> <p>4. — 事務簡素化のため預金種目の整理を実施</p> <p>7. 1 広小路支店廃止</p> <p>8. 1 新潟信託会社を合併し, 上大川前支店を開設, 同店内に信託部および信託課を設置, 資本金3,000万円となる</p> <p>10. 27 藤田耕二, 再度取締役に就任</p> <p>11. 30 常任監査役中野巳三郎退任</p>	<p>2. 16 軍需金融等特別措置法公布 (3月23日施行)</p> <p>3. 27 共同融資銀行設立 (4月1日開業)</p> <p>5. 12 資金統合銀行設立 (15日開業)</p> <p>5. 15 *日本貯蓄銀行 (現, 協和銀行) 新潟支店および長岡支店開設 (前身, 不動貯金)</p> <p>7. 1 全国銀行, 共通預貯金支払制度実施</p> <p>8. 1 *長岡市空襲</p> <p>8. 10 *県知事, 新潟市民に疎開を命令</p> <p>8. 15 終戦の詔勅放送</p> <p>8. 21 資金統合銀行, 共同融資銀行を合併</p> <p>9. 20 G H Q, 金融統制団体の解散を命令</p> <p>9. 30 G H Q, 植民地銀行・外国銀行・戦時特</p>

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
昭和20年 (1945)		<p>別金融機関の閉鎖を命令</p> <p>10. 1 全国銀行協会連合会設立</p> <p>10. 5 *海員組合新潟支部結成 (県下最初の労働組合)</p> <p>10. 9 GHQ, 独占企業排除と経済機構の民主化を指示</p> <p>11. 1 *長岡六十九銀行, 加茂信用組合の営業譲受</p> <p>11. 2 GHQ, 財閥解体を指令</p> <p>11. 25 GHQ, 軍需補償凍結を指令</p> <p>12. 1 *帝国銀行(現, 三井銀行)新潟支店開設</p> <p>12. 9 GHQ, 農地改革を指令</p> <p>12. 22 労働組合法公布 (21年3月1日施行)</p>
昭和21年 (1946)	<p>5. 8 村松大火により村松支店類焼</p> <p>8. 10 臨時決算実施</p> <p>8. 11 封鎖預金を第一, 第二に分離</p> <p>8. 28 第四銀行職員組合結成 (24年8月, 第四銀行従業員組合と改称)</p> <p>10. 8 監査役藤田簡吉退任, 取締役吉田吉右衛門が監査役に, 吉田三樹が取締役に就任</p> <p>10. 14 南本町出張所廃止</p> <p>10. 28 小須戸出張所廃止</p> <p>11. — 復興定期預金取扱い開始</p> <p>12. 11 福德定期預金取扱い開始</p>	<p>1. 21 *安田信託株式会社(現, 安田信託銀行)新潟支店開設</p> <p>2. 16 政府, インフレ阻止の「経済危機緊急対策」を発表</p> <p>2. 17 金融緊急措置令・日本銀行券預入令公布施行</p> <p>2. 25 新旧円の交換開始</p> <p>3. 3 物価統制令公布施行</p> <p>7. 12 十三日会発足 (地銀協の前身)</p> <p>7. 15 *商工組合中央金庫新潟出張所開設 (27年3月支所, 34年9月支店に昇格)</p> <p>8. 1 *日本興業銀行新潟駐在員事務所開設 (10月6日出張所, 25年12月支店に昇格)</p> <p>8. 11 金融緊急措置令施行規則改正 (封鎖預金を第一, 第二に分離)</p> <p>8. 15 金融機関経理応急措置法・会社経理応急措置法公布施行 (新旧勘定に分離)</p> <p>9. 27 労働関係調整法公布 (10月13日施行)</p> <p>10. 8 復興金融金庫法公布 (22年1月25日開業)</p> <p>10. 14 公定歩合1厘引上げ (日歩1銭)</p> <p>10. 19 金融機関再建整備法・企業再建整備法・戦時補償特別措置法公布 (30日施行)</p> <p>10. 21 自作農創設特別措置法・改正農地調整法公布</p> <p>11. 3 新憲法公布 (22年5月3日施行)</p>

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
昭和21年 (1946)		11. 4 通貨安定対策本部設置 (全国で救国貯蓄運動展開) 11. 9 大蔵省, 銀行の簡易店舗設置認可を発表 12. 17 経済安定本部, 傾斜生産方式による経済危機突破対策を立案
昭和22年 (1947)	1. 4 比角特別出張所開設 2. 1 猿橋特別出張所開設 2. 12 見附特別出張所開設 3. 1 学校町特別出張所, 支店に昇格 4. 1 地藏堂出張所, 支店に昇格 6. 1 無記名定期預金取扱い開始 6. 21 取締役藤田耕二, 常務取締役に就任 6. 23 月潟出張所開設 8. 17 河原田出張所・津川新町支店廃止 10. 15 顧問高鳥順作・同塩崎一治退任 10. 16 新潟県大福定期預金取扱い開始 11. 10 職員組合との間に労働協約締結, 第1回経営協議会開催	1. 1 *新発田市制施行 1. 22 *安田銀行(現, 富士銀行)新潟支店開設 1. 一 *復興金融金庫新潟出張所開設 2. 10 *三菱銀行新潟支店開設 2. 17 *住友銀行新潟支店開設 3. 1 金融機関資金融通準則公布 (融資規制開始) 3. 19 *三条輸出金物商工業協同組合発足 4. 7 労働基準法公布 (一部9月1日, 他は11月1日施行) 4. 11 全国銀行従業員組合連合会(全銀連)結成 4. 14 独占禁止法公布 (一部7月1日, 他は20日施行) 8. 15 民間貿易, 制限付きで再開 8. 22 *八十二銀行直江津特別出張所開設 (25年8月, 支店に昇格) 10. 23 各種金利協定廃止 (独禁法に抵触) 11. 19 農業協同組合法公布 (12月15日施行) 12. 13 臨時金利調整法公布 (15日施行) 12. 18 過度経済力集中排除法公布施行
昭和23年 (1948)	1. 11 五泉出張所廃止 2. 1 就業規則制定実施 2. 13 専務取締役池田正平死去 2. 14 新発田上町出張所廃止 3. 30 資本金を90%減額し, 300万円とする(金融機関再建整備法による) 5. 10 長岡特別出張所開設 6. 1 青海出張所・見附特別出張所, 支店に昇格 6. 7 再建整備計画書認可 7. 31 能生谷・根知両支店廃止 8. 22 村上小町支店・白根出張所廃止 8. 23 栃尾特別出張所開設	4. 26 公定歩合2厘引上げ (日歩1銭2厘) 7. 1 市中預金金利最高限度引上げ (定期預金1年もの4分4厘) 7. 5 公定歩合2厘引上げ (日歩1銭4厘) 7. 12 割増金付貯蓄の取扱いに関する法律公布施行 7. 21 預金封鎖解除, 新門一本となる 8. 14 *県農業会解散, 県農業協同組合連合会新発足 (15日) 10. 1 *長岡六十九銀行, 北越銀行と改称 *北陸銀行新潟支店開設

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
昭和23年 (1948)	<p>9. 29 資本金を5,000万円増額し、5,300万円とする(再建整備計画による)</p> <p>10. 10 亀田出張所廃止</p> <p>10. 27 専務取締役上田弘教・取締役野沢吉太郎退任、齋藤喜十郎、副頭取を辞任し取締役となる。監査役吉田吉右衛門が取締役に、島山恭助・長場弘が取締役に真田祥二が常任監査役に就任</p> <p>12. 1 長岡特別出張所、支店に昇格</p> <p>12. 4 戦後初の支店長会議開催</p> <p>12. 10 猿橋・比角両特別出張所、出張所に昇格</p>	<p>11. 1 *北越銀行、協和銀行三条支店の営業譲受</p> <p>12. 18 GHQ、経済安定9原則を発表</p>
昭和24年 (1949)	<p>1. 1 栃尾・東小千谷両特別出張所、出張所に昇格</p> <p>2. 4 ふくふく定期預金取扱い開始</p> <p>2. 26 『第四銀行調査時報』発刊</p> <p>4. 1 日本興業銀行代理貸付業務取扱い開始</p> <p>4. 30 資本金を6,700万円増額し、1億2,000万円とする</p> <p>6. 1 船場町・栃尾・東小千谷の3出張所、支店に昇格</p> <p>7. 9 取締役吉田三樹死去</p> <p>7. 29 常務取締役藤田耕二が専務取締役に、取締役大塚堅三郎・同島山恭助・同長場弘が常務取締役に就任</p> <p>8. 22 常任監査役真田祥二が常務取締役に、岩崎幸治郎が常任監査役に就任</p> <p>9. 1 さかえ積金取扱い開始</p> <p>12. 17 直江津出張所廃止</p>	<p>3. 31 復興金融金庫、新規貸出を停止</p> <p>4. 15 ドッジ公使、超均衡予算実施と補給金廃止を声明</p> <p>4. 23 1ドル=360円の単一為替レート決定</p> <p>4. 28 *県信用保証協会設立</p> <p>5. 1 納税準備預金制度実施</p> <p>5. 2 国民金融公庫法公布施行(6月1日開業)</p> <p>6. 1 *新潟大学開校 *国民金融公庫新潟支所開設</p> <p>6. 3 日本銀行政策委員会設置</p> <p>7. 2 *新潟証券取引所開設(4日業務開始)</p> <p>8. 1 市中預金金利最高限度引上げ(定期預金1年もの4分7厘)</p> <p>9. 15 シャウブ税制勧告発表</p> <p>12. 1 外国為替および外国貿易管理法公布施行</p>
昭和25年 (1950)	<p>1. 1 厚生寮「赤倉寮」開設</p> <p>1. 14 牧支店廃止</p> <p>1. 15 百間町支店廃止</p> <p>1. 17 大島支店廃止</p> <p>1. 28 浦田口支店廃止</p> <p>2. 25 石地支店廃止</p> <p>3. 13 小出支店開設</p> <p>3. 15 本部機構改正(経理部・人事課・審査課の新設など)、営業部に得意先課新設</p>	<p>1. 7 千円札発行</p> <p>1. 14 地方銀行協会設立(十三日会解散)</p> <p>2. 15 *新潟県商工信用協同組合(現、新潟県信用組合)設立(4月1日開業)</p> <p>4. 25 資産再評価法公布施行</p> <p>5. 6 住宅金融公庫法公布施行(6月6日開業)</p> <p>6. 25 朝鮮動乱ぼっ発</p> <p>9. 2 大蔵省、預金専門店制度の創設を決定</p>

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
昭和25年 (1950)	3. 18 須原支店廃止 4. 1 営業用固定資産の再評価実施 5. 一 店舗整備研究委員会設置 7. 3 住宅金融公庫代理貸付業務取扱い開始 8. 21 本部機構改正（管理課新設、審査課を第一審査課と第二審査課に分離） 9. 10 取締役齋藤喜十郎死去 9. 15 外貨両替業務取扱い開始 9. 30 巻二ノ丁支店・新井出張所廃止 10. 1 附船町・上片町・比角・山ノ下・燕の5出張所、支店に昇格（山ノ下は臨港、燕は燕東と改称） 11. 1 大川谷支店開設 11. 20 真後静馬、取締役に就任 12. 9 猿橋出張所廃止 12. 25 松ヶ崎浜・月潟・梶屋敷の3出張所、支店に昇格。羽茂支店開設。浦川原・上片町両支店、預金専門店に変更。加茂出張所、預金専門店に昇格（加茂本町と改称）。坂町・関・酒屋・赤塚・寺泊・板倉・畑野・小木の8預金専門店開設 12. 31 柏崎本町・新津三ノ丁両支店廃止 12. 一 新潟県越路定期預金取扱い開始	9. 15 *日本無尽(現、太陽神戸銀行)長岡会場開設(26年5月、支店に昇格) 9. 18 大蔵省、銀行決算に経理基準を通牒 10. 20 大蔵省、銀行の配当1割まで承認 12. 15 日本輸出銀行法公布施行(26年2月1日開業)
昭和26年 (1951)	2. 一 預金増強推進委員会設置 3. 20 両津夷支店廃止 4. 1 旧内規・行規・通牒を改編整備し、新行規を制定実施 4. 7 上大川前支店廃止 4. 10 本部新館落成 4. 一 新潟県地方産業育成資金制度貸付取扱い開始 6. 1 第四銀行健康保険組合結成 8. 1 預金専門店流作場支店開設 9. 一 地銀協主催「第1回銀行講座」開講、以後、行員受講 10. 1 厚生寮「瀨波寮」開設 11. 20 商法改正により授權資本を設定、3億円(600万株)とする	1. 1 *新津市制施行 1. 4 市中預金金利最高限度引上げ(定期預金1年もの5分) 3. 31 日本開発銀行法公布施行(5月15日開業) 4. 1 *新潟県地方産業育成資金制度創設 4. 10 納税貯蓄組合法公布施行 5. 1 *東北電力設立 5. 11 地方銀行協会、全国地方銀行協会と改称 5. 21 市中預金金利最高限度引上げ(定期預金1年もの5分4厘) 6. 5 相互銀行法公布施行 6. 15 信用金庫法公布施行 7. 10 朝鮮休戦会談開催 9. 1 市中預金金利最高限度引上げ(定期預金1年もの6分)

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
昭和26年 (1951)		9. 8 対日講和条約調印 (27年4月28日発効) 10. 1 公定歩合2厘引上げ (日歩1銭6厘) 10. 20 *新潟相互銀行・大光相互銀行・新潟信用金庫新発足
昭和27年 (1952)	1. 31 三条一ノ町支店廃止 3. 一 本店に保健室設置 (29年1月から診療室) 4. 1 本部機構改正 (人事部・審査部・検査部の新設, 総務部を庶務部と改称など) 資本金を1億3,000万円増額し2億5,000万円とする 8. 1 ギフトチェック (贈答用小切手) 取扱い開始 8. 17 業務部映画班活動開始 9. 17 日本開発銀行代理貸付業務取扱い開始 10. 20 預金専門店流作場支店, 普通支店に昇格 12. 25 日本長期信用銀行代理貸付業務取扱い開始 12. 一 長期療養者のため, 市立新潟病院に委託病棟開設	1. 16 復興金融金庫解散 6. 10 *新潟県労働金庫開業 6. 12 長期信用銀行法公布 (12月1日施行) 6. 14 貸付信託法公布施行 7. 28 *加州相互銀行新潟支店開設 8. 13 日本, IMF (国際通貨基金) および国際復興開発銀行 (世界銀行) に正式加盟 12. 1 日本長期信用銀行設立 (5日開業) *県営三面発電所竣工 12. 8 *山形相互銀行村上支店開設 12. 25 *ラジオ新潟 (現, 新潟放送) 開局 12. 29 農林漁業金融公庫法公布施行 (28年4月1日開業)
昭和28年 (1953)	1. 16 預金専門店坂町・酒屋両支店, 普通支店に昇格 2. 14 岡野町支店廃止 3. 10 第二封鎖預金切捨額およびその後の利息相当額を旧預金者に分配 4. 1 農林漁業金融公庫代理貸付業務取扱い開始 5. 11 頭取田巻堅太郎退任, 専務取締役藤田耕二が第6代頭取に就任, 常務取締役長谷川轍, 常務を辞任し取締役となる 9. 21 中小企業金融公庫代理貸付業務取扱い開始 10. 1 預金専門店上片町・関・畑野の3支店, 普通支店に昇格 10. 一 『行報』 (行内報) 発刊 11. 2 創立80周年記念式典挙行 12. 10 内野大火により内野支店類焼	1. 27 *殖産相互銀行新発田支店開設 3. 19 大蔵省, 銀行業務の合理化について通牒 7. 15 小額通貨の整理および支払金の端数計算に関する法律公布施行 (1円未満の補助貨幣通用禁止) 7. 27 朝鮮休戦協定調印 8. 1 中小企業金融公庫法公布施行 (9月11日開業) 8. 10 信用保証協会法公布施行 8. 17 労働金庫法公布 (10月1日施行) 10. 1 *県町村合併促進審議会条例施行 (以後, 県内市町村の合併進む)

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
昭和29年 (1954)	2. 1 預金専門店小木支店、普通支店に昇格 2. — 本店～東京支店間テレタイプ通信開始 3. 26 常務取締役大塚堅三郎、専務取締役に就任 4. 1 営業用固定資産の再評価実施 5. 10 種田定次、取締役に就任 7. — 預金事務取扱要綱制定 9. 11 従業員組合スト突入（9月28日終結） 9. 30 再建整備時の株式切捨額およびその後の利息相当額を旧株主に分配し、調整勘定閉鎖 11. 1 代金取立事務に複写制度（PCP）採用	4. 10 外国為替銀行法公布施行 6. 1 企業資本充実のための資産再評価等の特別措置法公布施行 8. 1 東京銀行、外国為替専門銀行として新発足
昭和30年 (1955)	1. 27 でんわ積金取扱い開始 2. 7 第1回中堅行員業務研究会開催 4. 16 預金専門店加茂本町支店廃止 7. 28 カレンダー積金取扱い開始 8. 1 PR紙『ダイングラフ』発刊 硬貨計算機導入 9. 23 名立支店廃止 10. 1 新潟大火災害融資活動開始 10. 3 神田支店開設 11. 10 授權資本を10億円（2,000万株）に変更	3. 29 大蔵省、銀行の出張所制度の復活を通牒 8. 10 公定歩合4厘引上げ（日歩2銭） 9. 5 *国民金融公庫長岡支所開設 9. 10 日本、ガット（国際関税協定）に加盟 9. 19 全銀協、歩積・両建預金自粛措置の強化を決定（10月1日実施） 10. 1 *新潟大火 10. 5 *新潟県住宅公社発足 12. 29 地方財政再建促進特別措置法公布施行
昭和31年 (1956)	2. 7 常務取締役島山恭助死去 3. 14 総合企画委員会設置 5. 18 電動計算機導入 5. 25 『第四銀行八十年史』刊行 7. 23 当座預金会計機導入 テラー制ユニットシステム実施 8. 6 普通預金会計機導入 10. 1 文書の横書き実施 11. 10 取締役真後静馬が常務取締役に、常任監査役岩崎幸治郎が監査役に、中村一郎が取締役に就任 12. 1 資本金を2億5,000万円増額し、5億円とする	3. 14 地銀協、合理化推進特別委員会を設置 4. 1 *長岡手形交換所開設 4. 2 社債などの売買市場、東京・大阪証券取引所内に再開（11年ぶり） 4. 15 *白新線全通 5. — 鉱工業生産、戦後最高となる（神武景気） 6. 18 *富山相互銀行直江津支店開設 7. 26 全銀連解散（翌日、市銀連・地銀連結成） 8. 10 *日本軽金属新潟工場再開起工式 10. 29 スエズ動乱ぼっ発 11. 10 *日本相互銀行（現、太陽神戸銀行）新潟支店開設 12. 18 日本、国際連合に加盟 — — *新潟地区の地盤沈下激化

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
昭和32年 (1957)	2. 1 県庁派出所を県庁出張所に変更 3. 1 新潟市内の店内交換制度開始 退職行員の会「四友会」創立総会 3. 23 早川支店廃止 4. 1 新光積立定期預金(定額式)取扱い開始 行員向け住宅資金貸出制度実施 5. 18 預金専門店浦川原支店廃止 5. 27 常務取締役真田祥二死去 6. 10 三和銀行との提携による手形の集中取立 制度取扱い開始 6. 15 為替事務取扱要綱制定 8. 17 第1回JST監督者研修会実施 10. 10 五百万石定期預金(自動継続式)取扱い開 始 10. 11 本部機構改正(企画室・給与課・総轄課・ 貯蓄推進課の新設) 10. 一 貸出事務取扱要綱制定 11. 11 亀沢善次郎, 取締役役に就任	3. 19 日本不動産銀行設立(4月1日開業) 3. 20 公定歩合1厘引上げ(日歩2銭1厘) 4. 27 公営企業金融公庫法公布施行(6月1日 開業) 5. 8 公定歩合2厘引上げ(日歩2銭3厘) 5. 27 準備預金制度に関する法律公布施行 7. 1 市中預金金利最高限度引上げ(定期預金 3か月もの4分3厘, 6か月もの5分5 厘) 8. 15 *大糸線全通 10. 1 5千円札発行 10. 5 *富山相互銀行糸魚川支店開設
昭和33年 (1958)	2. 6 第1回SPB得意先係訓練講習会実施 4. 1 減税積立定期預金取扱い開始 4. 10 日本不動産銀行代理貸付業務取扱い開始 4. 17 預金専門店板倉支店, 普通支店に昇格 4. 一 経理事務取扱要綱制定 7. 1 預金専門店赤塚・寺泊両支店, 出張所に 変更 8. 一 健康保険組合保養所「湯沢荘」開所 9. 29 監査役伊藤文吉死去 10. 21 札幌支店開設 11. 10 取締役長谷川徹・監査役岩崎幸治郎退任, 大堀宏が常任監査役に就任 12. 8 現金事故補償制度実施 12. 16 第1回窓口対応訓練講習会実施	6. 1 *新潟市に北陸地方建設局開庁 6. 15 *全日空, 東京~新潟間定期航空路開設 6. 18 公定歩合2厘引下げ(日歩2銭1厘) 6. 25 内国為替集中決済制度改正, 為替交換制 度発足 9. 5 公定歩合1厘引下げ(日歩2銭) 12. 1 1万円札発行 *NHK新潟放送局, テレビ放送を開始
昭和34年 (1959)	3. 6 取締役種田定次, 常務取締役に就任 5. 1 本部機構改正(業務部調査課と企画室を 併合) 8. 29 取締役市島徳厚死去	1. 1 EEC(ヨーロッパ共同市場)発足 2. 19 公定歩合1厘引下げ(日歩1銭9厘) 3. 2 全銀協, 標準金利方式を採用 5. 9 中小企業退職金共済法公布施行(7月1 日, 事業団発足)

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
昭和34年 (1959)	10. 1 常務会および常設委員会（予算・資金・人事・貯蓄・合理化・建築）設置 松ヶ崎浜支店を松浜支店と改称 11. 9 専務取締役大塚堅三郎退任 11. 10 監査役飯塚知信が取締役に、鈴木正二・内藤豊作が取締役に、白勢誠一が監査役に就任 12. 22 資本金を5億円増額し、10億円とする 12. — 紙幣計算機導入	8. 15 *通産省、新潟地区地盤沈下に規制措置を実施 9. 11 日銀、初めて準備預金制度を発動 9. 12 大蔵省、ドル為替の自由化を実施 12. 2 公定歩合1厘引上げ（日歩2銭） 12. 14 *北朝鮮帰還第1次船新潟港出港
昭和35年 (1960)	2. 1 自店検査方式強化（A式・B式設定） 7. 11 みどり積金取扱い開始 8. 10 医療金融公庫代理貸付業務取扱い開始 11. 10 授權資本を20億円（4,000万株）に変更 常務取締役長場弘が専務取締役に、取締役中村一郎・同亀沢善次郎が常務取締役に就任	1. 19 日米新安全保障条約・行政協定調印 5. 2 *国民金融公庫高田支所開設 5. 16 *富山相互銀行長岡支店開設 6. 1 大蔵省、外資導入の緩和措置を実施（資本取引の自由化進む） 6. 11 医療金融公庫法公布施行（7月1日開業） 6. 24 貿易・為替自由化計画の大綱決定 8. 24 公定歩合1厘引下げ（日歩1銭9厘） 9. 30 東京株式市場出来高2億株突破（岩戸景気） 12. 16 *大潟町の帝石人工島完工式 12. 27 政府、国民所得倍增計画を決定 12. 29 *翌年初めにかけて県下一帯に豪雪
昭和36年 (1961)	1. — 総合計画委員会設置 2. 20 第四クレジット預金取扱い開始 3. 1 東京支店駐在常務制実施 乙種外国為替業務開始（2月13日認可） 3. 10 退職年金制度実施 5. 22 消費者金融（サラリーマン融資・住宅融資・自動車融資）取扱い開始 パーソナルチェック（個人小切手）、住宅融資預金、自動車融資預金、海外旅行預金など取扱い開始 7. 1 提案制度採用 7. — 中小企業者に対する小口長期貸出制度（タームローン）取扱い開始 8. 6 常務取締役真後静馬死去 8. 26 「鉄の肺」を県鉄の肺募金会へ寄贈	1. 26 公定歩合1厘引下げ（日歩1銭8厘） 1. 31 四大証券、公社債投資信託取扱いを開始 4. 1 市中預金金利最高限度引下げ（定期預金3か月もの4分、6か月もの5分、1年もの5分5厘） 4. 21 大蔵省、銀行の業務計画表提出を制度化 6. 12 農業基本法公布施行 6. 13 地銀協、タームローン実施を決定 6. 15 *三国国道開道式 7. 22 公定歩合1厘引上げ（日歩1銭9厘） 9. 13 大蔵省、銀行の小型支店設置認可を発表 9. 26 政府、貿易自由化計画繰上げを決定 9. 29 公定歩合1厘引上げ（日歩2銭） 9. 30 OECD（経済協力開発機構）発足 11. 13 低開発地域工業開発促進法公布施行

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
昭和36年 (1961)	9. 1 トラベラーズチェック (OKチェック) 取扱い開始 10. 1 事務用赤インク廃止, スタンプ色を青に 統一 10. — マイクロフィルム (縮小複写機) 導入 11. 13 流作場支店移転し, 新潟駅前支店と改称 12. 1 オリンピック協賛割増金付定期預金取扱 い開始	11. 16 *新井郷川大排水機場完工式 11. 28 地方銀行, 自主的な長期経営計画の策定 を申合せ
昭和37年 (1962)	1. 18 新潟市内本支店間にメールカー運行開始 4. 1 テレタイプ交換機 (30回線) 導入, テレ タイプ網拡大 5. 16 テラーズマシン導入 5. 21 行名書体制定 6. 1 第四銀行国民年金預金取扱い開始 7. 28 硬貨自動包装機導入 8. 1 本部機構改正 (研修課・管財課を新設, 人事課と厚生課を併合して人事厚生課を 設置), 営業部に庶務課新設 教育訓練綱領制定 8. 14 本店新築落成 (8月8日) し, 営業開始 貸金庫業務取扱い開始 行員名札着用 9. 19 役員・本部部長と支店長との「懇話会」 発足 11. 10 顧問二宮伝右衛門・常務取締役種田定次 退任, 取締役鈴木正二・同内藤豊作が常 務取締役に, 常任監査役大堀宏が取締役 に就任。佐々木栄一が取締役に, 市嶋融 が常任監査役に就任 11. 10 部長会発足 12. — 厚生寮「二葉寮」開設	5. 10 新産業都市建設促進法公布 (8月1日施 行) 6. 8 *奥只見発電所完工式 6. 10 *新潟〜上野間全線電化完成, 特急「と き」登場 10. 5 全国総合開発計画発表 10. 8 *帝石, 大潟町〜東京間ガスパイプライン を開設 10. 27 公定歩合1厘引下げ (日歩1銭9厘) 11. 1 日銀, 高率適用制度を廃止, 貸出限度額 適用制度を設定 11. 10 *中条地区の天然ガス化学コンビナート 合同操業式 11. 12 *胎内川電源開発事業完工式 11. 27 公定歩合1厘引下げ (日歩1銭8厘) 12. 3 *県, 新工場誘致条例を制定
昭和38年 (1963)	1. 10 全店給与計算を本部に集中 4. 1 本部機構改正 (公金課新設) 「第四銀行賞」制定 中小企業振興資金貸付制度取扱い開始 4. — 研修行員制度制定 6. 1 ピアノローン取扱い開始	1. 14 全銀協, 横書小切手の規格・様式を統一 (4月1日実施) 1. 23 *中・下越平地地帯に豪雪 (38.1豪雪) 3. 15 *東北電力新潟火力発電所第1号基に火 入れ 3. 20 公定歩合1厘引下げ (日歩1銭7厘)

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
昭和38年 (1963)	7. 10 横書き当座小切手採用 7. 12 厚生寮「瀬波寮」新築移転 8. 20 経営相談所開設 8. 26 小針支店開設 8. — N H K受信料銀行口座振替制度取扱い開始 9. 16 東京支店、日本橋へ移転 10. 11 池袋支店開設 11. 11 信託業務廃止(9月26日、信託勘定閉鎖) 11. 26 取立センター事務開始 12. 1 農業機械化資金貸付制度取扱い開始	3. 30 大蔵省、歩積・両建預金の自粛を通牒 4. 1 国民貯蓄組合法廃止、少額貯蓄非課税制度創設 4. 8 大蔵省、預金代理店の復活、不動産規制の緩和など銀行行政の自由化を通牒 4. 20 公定歩合1厘引下げ(日歩1銭6厘) 7. 11 *新潟地区、新産業都市に指定(内定) *新潟東港建設起工式 7. 22 金融緊急措置令・金融機関資金融通準則廃止 10. 5 大蔵省、全銀協に預金獲得競争で警告 12. 14 *県総合開発審議会、開発計画を答申
昭和39年 (1964)	1. — 業務上の災害補償制度実施 4. 1 郷土振興定期預金取扱い開始 サイン式パーソナルチェック採用 5. 23 新堀支店廃止 6. 2 資本金を10億円増額し、20億円とする 6. 17 新潟地震災害対策本部設置 6. — 「規定集」作成 9. 15 新潟中央市場出張所開設 10. 1 真野預金代理店開設 10. 6 総合事務機械室開所式、パンチカードシステム(PCS)導入 11. 8 健康保険組合保養所「湯沢荘」新築移転 11. 10 授権資本を80億円(1億6,000万株)に変更 専務取締役長場弘・常務取締役中村一郎・取締役二宮孝順・同石黒大次郎退任、常務取締役亀沢善次郎が専務取締役に、常任監査役市嶋融が取締役に就任。熊倉一郎・齋藤真衛が取締役に、川村欽治が常任監査役に就任 12. 10 大阪事務所開設	1. 20 日本共同証券設立 3. 18 公定歩合2厘引上げ(日歩1銭8厘) 4. 1 日本、IMF八条国へ移行 4. 28 日本、OECDに正式加盟 6. 1 *真日本縦貫定期航空路開設(大阪～新潟～札幌) 6. 6 *新潟国体開幕 6. 10 大蔵省、金融機関の歩積・両建自粛基準を決定 6. 16 *新潟地震 6. 22 *山形銀行新潟支店開設 10. 1 *新潟市中央卸売市場開設 10. 2 オリンピック東京大会記念千円貨発行
昭和40年 (1965)	3. 10 第四オートローン取扱い開始 3. 12 取締役飯塚知信死去 3. 30 資金・合理化の両委員会を残し、他の4常設委員会を廃止	1. 9 公定歩合1厘引下げ(日歩1銭7厘) 1. 12 日本証券保有組合(余剰株式の棚上げ機関)設立 1. 19 全銀協、統一手形用紙の使用を決定

年	当 行	一 般 お よ び 県 内(*)
昭和40年 (1965)	3. 30 部長会制度化(部長会規定制定) 3. — 県花チューリップをシンボルフラワーに指定 4. 1 本部機構改正(第三審査課・外国課の新設, 経営相談所の独立), 営業部に住宅公庫課新設 対内体育奨励費制度(経費補助)新設 5. — 出勤簿押捺廃止 6. 18 富山支店開設 6. 22 退職女子行員の会「四葉会」結成 7. — 外国為替事務取扱要綱制定 8. 1 長岡支店を表町支店と改称 9. — 従業員自己申告制度制定 10. 1 長岡支店開設, 同支店に当行初のナイトデポジット(夜間預金金庫)設置 11. 10 岡田米平・津野進平, 取締役就任 12. 10 消費者金融制度改正(ダイ四住宅ローン・ダイ四ホームローン・ダイ四積金ローン新設) 12. 17 名古屋支店開設	3. 6 山陽特殊鋼, 会社更生法適用を申請 4. 1 少額貯蓄非課税制度の限度引上げ(50万円→100万円) 4. 3 公定歩合1厘引下げ(日歩1銭6厘) 5. 29 日銀, 山一証券へ特別融資を決定 6. 26 公定歩合1厘引下げ(日歩1銭5厘) 6. — *阿賀野川下流部落に水俣病発生, 県に対策本部設置 7. 31 *新潟へナホトカ間直通航路第一船出港 10. 11 *殖産相互銀行新潟支店開設 10. 19 全銀協, 手形専用当座勘定の制度を決定(12月1日実施) 11. 19 政府, 財政処理のための国債発行を決定(戦後最初の赤字国債)
昭和41年 (1966)	3. 1 ダイ四電化ローン取扱い開始 3. 24 大宮支店開設 4. 1 資格制度大幅改正 8. 10 松之山預金代理店開設 9. — 地方祭礼などの臨時休業日廃止 10. 1 本部機構改正(企画室を企画調査部とし, 企画調査課・総合事務機械課・事務集中課を新設) プラン積立定期預金取扱い開始 行員の能力開発育成のため, 目標管理システム制定 11. 10 取締役大堀宏・同佐々木栄一・同市嶋融, 常務取締役就任	1. 28 昭和40年度国債第1回分発行 2. 7 東京・大阪証券取引所, 公社債市場を再開 4. 1 *直江津港, 国際貿易港として開港指定 7. 17 *下越地方に集中豪雨(7.17水害) 7. 25 国土開発新幹線自動車道整備計画決定 9. 7 国税庁, 金融機関の未収利息について現金主義から発生主義課税への切替えを発表 10. 1 東京・大阪証券取引所, 国債を上場
昭和42年 (1967)	3. 1 本部機構改正(検査役新設, 人事厚生課・給与課を人事第一課・人事第二課とする) 行内交換地域を新潟市外店にまで拡大	3. 13 政府, 経済社会発展計画を決定 3. 25 大蔵省, 銀行店舗新設停止を解除 6. 1 *新潟港, 特定重要港湾となる 6. 5 中東戦争ぼっ発

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
昭和42年 (1967)	3. 1 広域メールカー運行開始 時差出勤制度制定 5. 1 日本万国博旅行預金取扱い開始 5. 10 商号に英文名を加える (The Daishi Bank, Ltd.) 5. — 広域交換実施 6. 30 上片町支店・寺泊出張所廃止 6. — Z D運動開始 7. 1 原之町支店, 出張所に変更 7. 21 大阪支店開設(7月20日, 大阪事務所廃止) 8. 1 営業部貸付課を分課し, 貸付第一課・貸 付第二課・貸付第三課を新設 8. — P R 用モデルに女優採用 10. 2 <ダイ四> ホームセット預金取扱い開始 12. 1 資本金を10億円増額し, 30億円とする	6. 6 政府, 資本取引自由化の基本方針を決定 (7月1日第1次実施) 6. 30 ケネディ・ラウンド (関税一括引下げ交 渉) 調印 7. 1 少額貯蓄非課税制度改正 (多種類・多店 舗の取扱いを認可) 8. 19 環境衛生金融公庫法公布施行 (10月2日 開業) 8. 28 *下越地方に集中豪雨 (8.28水害) 9. 1 公定歩合1厘引上げ (日歩1銭6厘) 9. 28 *上越線複線化完成 9. 30 大蔵省, 銀行決算に関する統一経理基準 実施を通牒 10. 20 金融制度調査会, 中小企業金融制度のあ り方を答申 11. 21 *震災復興記念県民会館落成 12. 5 全銀協, 架空名義預金の自粛を決定
昭和43年 (1968)	2. 1 週休2日制 (店内待機制) 試行 4. 1 本部機構改正 (頭取室を新設し調査役設 置, 事務部新設, 業務部を業務推進部と 改称など) 4. 8 <ダイ四> 100万円づくりの会誕生 5. 1 『<ダイ四> みどりニュース』創刊 5. — 第1回チューリップ児童画展各地で好評 6. 5 電算機 (IBM 360—40) 導入, 稼働開始 7. 1 地銀データ通信システム開局により共同 テレ為替業務取扱い開始 9. — J. C. B クレジットカード取扱い開始 11. 1 チューリップ交通安全定期預金取扱い開 始 11. 9 常務取締役大堀宏退任, 谷和雄が取締役 に就任 12. 5 山木戸支店開設	1. 1 アメリカ, ドル防衛強化策を発表 1. 6 公定歩合1厘引上げ (日歩1銭7厘) 3. 17 7か国中央銀行総裁会議, 金二重価格制 移行を発表 3. 19 *県, 工場誘致条例新施行規則を公布 5. 13 ベトナム和平のパリ本会談開始 6. 1 金融機関の合併および転換に関する法 律, 中小企業金融制度の整備改善のため の相互銀行法・信用金庫法等の一部を改 正する法律公布 8. 7 公定歩合1厘引下げ (日歩1銭6厘) 11. 12 ヨーロッパ各地に通貨不安発生 12. 1 日本相互銀行, 普通銀行に転換, 太陽銀 行と改称 12. 18 大蔵省, 金融機関店舗行政について通牒 (44年度から配置転換を自由化) — *県産米, 史上最高の豊作, 100万tに 迫る
昭和44年 (1969)	1. 1 週休2日制実施 2. 1 電話債券保護預り業務開始	2. 18 全銀協, 貸出金利の年利建採用を決定 3. 1 第2次資本自由化実施

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
昭和44年 (1969)	<p>4. — ミリオンクレジットカード取扱い開始</p> <p>4. — 「コロニー」建設行内募金運動開始</p> <p>5. 6 テレタイプ交換機を30回線から96回線に 切換え</p> <p>6. 5 レディスプラン積立定期預金取扱い開始</p> <p>6. 9 沼垂上町支店が移転して、明石通支店と 改称</p> <p>7. 14 新潟～東京間の委託搬送（定期便）開始</p> <p>8. 28 取締役斎藤真衛死去</p> <p>9. 30 与板・山ノ下両支店廃止</p> <p>10. 1 新潟中央市場出張所、支店に昇格</p> <p>10. 9 太陽銀行高田支店廃止に伴い業務継承</p> <p>10. 27 新潟駅南支店開設</p> <p>11. 10 関東甲信越地方銀行広域交換制度に参加</p> <p>12. 11 前橋支店開設</p> <p>12. 15 〈ダイ四〉進学指導定期預金取扱い開始</p>	<p>3. 24 *山形相互銀行新潟支店開設</p> <p>3. 31 銀行法施行細則付属雛形改正（業務報告 書の表示方法などを全面改正、43年下期 から適用）</p> <p>4. 30 国土総合開発審議会、新全国総合開発計 画を答申</p> <p>5. 16 政府、自主流通米制度発足の方針を決定</p> <p>6. 10 経済企画庁、昭和43年の国民総生産が自 由世界第2位と発表</p> <p>9. 1 日銀、公定歩合を年利建とし、日歩1銭 6厘から年利6.25%に引上げ</p> <p>9. 10 *県内産自主流通米第1号出荷</p> <p>9. 18 *東京電力柏崎原子力発電所建設構想決 定</p> <p>9. 30 *県民貯蓄1兆円突破</p> <p>11. 5 *県央広域市町村圏協議会発足（県内最 初）</p> <p>11. 19 *新潟東港開港式</p>
昭和45年 (1970)	<p>1. 4 「あゆみの箱」募金取扱い開始</p> <p>2. 1 〈ダイ四〉ご便利定期預金取扱い開始</p> <p>2. — オープンコレレス制度取扱い開始</p> <p>3. — 厚生寮「旭寮」開設</p> <p>4. 1 日宿直廃止に伴う警備委託制度開始（本 店ほか4か店）</p> <p>5. 9 取締役会長制を新設し、専務取締役を複 数制に改正</p> <p>5. 10 頭取藤田耕二死去</p> <p>5. 11 専務取締役亀沢善次郎が第7代頭取に就 任、常務取締役鈴木正二・同内藤豊作が 専務取締役に、取締役熊倉一郎が常務取 締役に就任</p> <p>8. 9 総合グランド開設（44年11月完成）</p> <p>10. 1 第四銀行職員持株会発足</p> <p>10. 12 〈ダイ四〉プラス預金取扱い開始</p> <p>11. 10 専務取締役を代表取締役に加える 小柳傳作・中村年夫、取締役に就任</p> <p>12. 1 資本金を15億円増額し、45億円とする</p>	<p>1. 15 *県米生産調整対策本部設置、本年度か ら減反実施</p> <p>2. 20 大蔵省、銀行の配当規制緩和を通牒（9 月期から実施）</p> <p>3. 3 大蔵省、預金金利規制方式を改正、利率 表示の年利建移行を発表</p> <p>4. 20 定期預金金利の最高限度0.25%引上げ （1年もの5.75%）</p> <p>4. 29 *過疎対策緊急措置法施行（県内の対象 は18町村）</p> <p>5. 1 政府、新経済社会発展計画を決定</p> <p>6. 16 *県総合開発審議会、「県勢発展のため の長期構想」を答申</p> <p>7. 2 金融制度調査会、一般金融機関のあり方 を答申</p> <p>8. 1 大蔵省、外国為替公認銀行の甲乙種名称 区分を撤廃</p> <p>8. 6 大蔵省、銀行と証券業を第3次自由化業 種に指定</p> <p>9. 1 第3次資本自由化実施</p>

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
昭和45年 (1970)		10. 28 公定歩合0.25%引下げ (年6%) 11. 10 地銀協, 地方銀行の長期ビジョンを策定 12. 7 *中央信託銀行新潟支店開設
昭和46年 (1971)	2. 1 1年半定期預金取扱い開始 3. 1 『第四銀行百年史』編集開始 4. 1 <ダイ四> 商工ローン取扱い開始 調整年金制度発足 5. 20 連続休暇制度試行開始 5. 24 県庁出張所, 支店に昇格 6. 1 <ダイ四> 満期定期預金取扱い開始 6. 30 船場町支店廃止 9. 14 輸出関連特別融資制度取扱い開始 10. 6 横浜支店開設 10. 23 太陽銀行三条支店・柏崎支店廃止に伴い 業務継承 11. 8 河渡支店開設 12. 9 事務センター竣工式 12. 20 <ダイ四> ビジネスローン取扱い開始	1. 20 公定歩合0.25%引下げ (年5.75%) 4. 1 預金保険法公布 (7月1日施行) 4. 29 *上越市誕生 (高田・直江津両市合併) 5. 8 公定歩合0.25%引下げ (年5.5%) 6. 1 勤労者財産形成促進法公布 (47年1月1 日施行) 7. 28 公定歩合0.25%引下げ (年5.25%) 8. 4 第4次資本自由化実施 8. 12 *コロニー白岩の里(心身障害児施設)開 所式 8. 15 アメリカ, 金・ドル交換の一時的中止, 10%の輸入課徴金新設などのドル防衛策 を発表 10. 1 第一勧業銀行設立 (第一銀行と日本勧業 銀行合併) 10. 11 *荘内銀行新潟支店開設 11. 28 *上越新幹線, 湯沢町で起工式 12. 19 スミソニアンにおける多国間通貨調整合 意に伴い, 円切上げ (1ドル=308円) を決定 12. 29 公定歩合0.5%引下げ (年4.75%)
昭和47年 (1972)	1. 10 ニュープラン預金・<ダイ四>財産形成預 金取扱い開始 2. 14 本部機構大幅改正 (課制を廃止し, 秘書・ 経営企画・検査・営業推進・業務・融資・ 資金・公務・外国・人事・事務・庶務の 1室, 11部となる), 営業部住宅公庫課廃 止 2. 28 合理化委員会廃止 3. 1 <ダイ四> 暮らしのローン取扱い開始 6. 5 電算機 (IBM 370-155) 増設 7. 10 だいいしエスローン取扱い開始 8. 3 寺尾支店開設 9. 1 だいいし総合口座取扱い開始	1. 1 少額非課税貯蓄限度額50%拡大 (100万 円→150万円) 1. 10 *北海道東北開発公庫新潟事務所開設 5. 15 日米沖縄返還協定発効, 沖縄県発足 6. 24 公定歩合0.5%引下げ (4.25%) 7. 17 市中預金金利最高限度引下げ (定期預金 1年もの5.25%, 1年半もの5.5%) 8. 10 *関屋分水通水式 9. 29 日中共同声明調印, 国交正常化 11. 17 大蔵省, 各金融機関に投機的な土地取得へ の融資自粛を通牒

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
昭和47年 (1972)	11. 7 卸新町支店開設 11. 10 頭取亀沢善次郎退任し相談役に就任，専務取締役鈴木正二が第8代頭取に就任。取締役吉田吉右衛門・同岡田米平退任。常務取締役佐々木栄一が専務取締役に，取締役津野進平が常務取締役に，監査役白勢誠一が取締役に就任，等々力英男・伊奈重熙が取締役に，伊藤重郎が常任監査役に，常任監査役川村欽治が監査役に就任 11. 13 為替オンライン実施	
昭和48年 (1973)	1. 16 電算機IBM360を370に機種変更し，同機種2セットとなる 2. 1 だいし街づくりローン取扱い開始 2. 16 本部機構改正（経営企画部を企画部と名称変更，資金部廃止，東京事務所新設） 3. 1 だいし法人会ローン取扱い開始 だいし財形ローン取扱い開始 4. 1 連続休暇制度本格実施 取締役谷和雄，常務取締役に就任 5. 21 総合オンライン3か店で試行開始 7. 3 地区連絡店長会発足 7. 16 2年定期預金取扱い開始 8. 9 新長期経営計画ビジョン検討プロジェクトチーム発足 9. 10 現金自動支払機（キャッシュディスペンサー）導入（9月20日，大和新潟店に店外第1号機設置） 10. 1 資本金を30億円増額し，75億円とする 葛塚支店を豊栄支店と，若松支店を会津支店と改称 10. 11 当行株式を東京証券取引所第2部に上場 10. 15 総合オンラインシステム正式稼働開始 10. 22 第四銀行懇話会（新潟市内経済界トップメンバーと頭取との会）発足 11. 1 創立100周年事業の一環として県福祉事業に1億円寄付 11. 2 創立100周年記念祝典挙行 11. 16 事故防止特別委員会発足	1. 27 ベトナム和平協定調印 2. 14 ドル10%平価切下げ（スミソニアン体制崩壊）に伴い，円は変動相場制に移行 2. 26 全銀協，10大商社向け融資自粛を申しせる 3. 16 パリの主要国蔵相会議，国際通貨危機収拾策で合意成立 4. 2 *財団法人新潟経済社会リサーチセンター設立 公定歩合0.75%引上げ（年5%） 4. 9 全国銀行データ通信システム稼働開始 4. 23 市中預金金利最高限度引上げ（定期預金1年もの5.75%，1年半もの6%，普通預金2.25%ほか） 5. 30 公定歩合0.5%引上げ（年5.5%） 6. 15 *新潟～ハバロフスク間空路開設 7. 2 公定歩合0.5%引上げ（年6%） 7. 16 定期預金金利改訂（1年もの6%，1年半もの6.25%） 8. 29 公定歩合1%引上げ（年7%） 8. 31 *県民貯蓄2兆円突破 10. 1 太陽神戸銀行設立（太陽銀行と神戸銀行合併） *新潟商業卸団地完成式 10. 15 市中預金金利最高限度引上げ（定期預金1年もの6.25%，1年半もの6.5%，2年もの6.75%，普通預金2.5%ほか） 10. 17 アラブ産油国，石油減産を決める

年	当 行	一 般 お よ び 県 内 (*)
昭和48年 (1973)	11. 20 女池支店開設	11. 20 *北陸・関越高速自動車道，黒埼町で起
	11. 26 石山支店開設	工式
	11. 27 新潟大学付属ジン研究所へ電子顕微鏡を 寄贈	12. 4 *東邦銀行新潟支店開設
	12. 10 ボーナス特別定期預金取扱い開始	12. 22 公定歩合2%引上げ（年9%）